

みどりアップQ

緑 × まち × 未来を考えよう

Vol.12
Feb 2018

横浜みどりアップ計画
市民推進会議レポート

Q よこはま森の楽校って? がっこう 大学生と学ぶ、まちの自然

「森の楽しみづくり」をテーマに、今年も「よこはま森の楽校」が開催されました。

市内の大学生が中心となって地域のみなさんに自然の大切さ、面白さを伝える試み。

地域の交流から、新たな発見が広がっています。



地域×大学のこれから、よこはま森の楽校

がっこう

大学・都市パートナーシップ協議会※に参加している大学の学生たちが、市民向けの自然体験学習を開催する「よこはま森の楽校」。7年目となる今年度も、市内各地でさまざまなイベントが行われました。

キャンパス内の森でチョウの生態を調べる東京都市大学北村研究室のプログラムは、学生が主体となって取り組んでいるユニークな試み。

監修した同大学環境学部環境創生学科の北村亘講師、そして企画、運営を行った4年生の青木理紗さんにお話を伺いました。

取材：東みちよ 委員

※「大学・都市パートナーシップ協議会」

市内の大学が豊富な知的資源などの蓄積を活かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため創設されたもの。



森でチョウを探す前に、みんなでチョウについて学びます

チョウからわかる 環境のこと



北村講師

港北ニュータウンの閑静な住宅街の中に佇む、東京都市大学の横浜キャンパス。校舎裏手の森には、さまざまな鳥や昆虫が生息しています。親子で参加して自然を学ぶ、「よこはま森の楽校」のワークショップでは、このキャンパス内の森を使って、チョウの生態調査が行われました。

「チョウは環境の指針になり得るのです」と、同大学環境学部環境創生学科で生物多様性の保全を研究する北村亘講師は教えてくれました。「チョウは森、市街地、畑など、場所によって生息している種類が異なります。どんなチョウがいるかでその環境がわかるのです。今回のワークショップは、地域に公開している森が校内にあることをPRし、身近に環境教育の場があると知ってもらうことや、学生が地域の人とふれあい、教える機会を増やすことを目的に企画しました。また皆さんに楽しんでもらうため、なるべくお子さんにもわかりやすいよう、調査対象を身近なチョウにしています」と北村講師。

キャンパス内の森は、都市にありながらも生物多様性も保たれているといいます。「研究室では主に鳥類の生態調査を行っており、巣箱に鳥が入ってきたこともあります。キツツキの仲間のコゲラ、アオゲラもいます。またチョウも、草地に観られる小型のチョウや、森林性のチョウなどさまざま。横浜は緑豊かな都市ですが、生きものを通して自然を知ってもらえたなら、これからは緑の質を高めることも課題です」

ここにみどり税

よこはま森の楽校（大学主催の環境学習）のイベントの費用や広報

観察する楽しさを伝えたい

ワークショップでは、まず教室で、学生が用意した実寸のチョウのクラフトを見て触って、子どもたちが自分で図鑑を完成させます。チョウの模様を描く塗り絵やクイズなども行い、いろいろな種類のチョウを学びます。そして、親子と学生で一緒に、森を散策しチョウを捕まえて観察します。その後、教室に戻って観察の振り返りをし、チョウをもといた場所へ返すというプログラムになっています。

企画、運営を務めたのは、環境創生学科で北村講師の研究室に所属する4年生の青木理紗さん。「単なる勉強ではなく、子どもたちにどうしたら面白がってもらえるかを考えました」

森の散策では、子どもたちは生き生きと元気いっぱいにチョウと追いかけっこ。シジミチョウやセセリチョウなど小型のチョウが沢山見つかりました。「せっかくチョウを見つけても『チョウだ!』の一言で終わってしまってはもったいないと思うのです。様々な種類のチョウが、どんな場所にいるか、どのような特徴があるのかなどを知ることで、生物多様性への興味が増します。そのため、子どもたちが好きな塗り絵をアレンジして、実物大のチョウの塗り絵を1個1個準備しました。アゲハチョウを基本に、キアゲハの翅の模様がどう違うかなどを観察してもらいました」



子どもたちは一生懸命
図鑑を作成します



チョウを探しつつ、ほかの生き物も見つけられます

これからの環境教育に必要なこと

環境教育をテーマに研究をしている青木さんは、同様の親子参加型ワークショップを、東京や千葉でも行っていますが、地域によって参加者の反応が違うそうです。そのことも、これからの環境教育を考えるヒントとなっています。

「東京の子どもは普段、昆虫にふれあう機会が少ないので、最初はチョウに触れない子どももいます。でもそんな子どもも観察を通して興味を持ってくれるようになったのは嬉しかったです。また横浜では、自然を通して子どもの感受性を豊かにしたい、という人間教育を期待する親御さんが多くいらっしゃいました。子どもに対する環境教育は、保護者の意向も大きく影響します。最近は虫が嫌いなお母さんも増えていますが、虫も楽しいんですよ」と保護者の皆さんの意識を変える努力も必要だと思っています。環境教育はあくまで自由参加ですが、自然に興味ある人だけじゃなく、興味がない人にもどうしたら参加してもらえるか工夫しながら考えていきたい」と青木さん。

青木さんを見守る北村講師は、これからの環境教育について「伝えることが大事」と言います。「地域の交流を通して、学生たちが今までにない努力をするようになったのは嬉しい変化です。地域の環境教育では、研究者の中では当たり前のことも、知らない人たちにどうやって伝えるかが重要です。研究者は自分の世界に入り込む一方、人にうまく伝えることが得意という人も多いものです。これからは知識を皆さんに伝える、インタープリターが必要です。緑豊かな横浜で、そうした人材も育っていって欲しいと思います」

青木さんのメッセージ

チョウをきっかけに、身近な環境に目を向けてもらえばと思い、今回のプログラムを実施しました。

黄色いチョウをみてもモンシロチョウと呼んでしまう子どもたちが、プログラムを通して「このチョウはなんだろう、どのチョウがどこにいるのだろう」と考えてくれるようになりました。また、はじめは虫を怖がっていた子が帰る頃には素手でチョウを捕まえられるようになりました。このような成長は自然体験ならではの経験だと思います。

今回のプログラムが、横浜の環境や生き物に興味を持ち、考えるきっかけになっていたら嬉しいです。



青木さん



東京都市大学横浜キャンパス
キャンパス内には、
横浜みどりアップ計画で推進している
「緑地保全制度」を活用して保全した森があります



チョウを捕まえました! 最後には森に返します

参加した保護者の声

「本やテレビでは得られない体験がある」「自然に触れるいい機会になると思った」「家の近所で貴重な体験ができる」

Q. インタープリターとは?

A

自然解説を行う人。横浜市では、市民の方々に自然解説の技能を伝える講座、インターパリター養成講座を開催しています。

みどりアップを見に行こうツアー(調査部会)を開催しました!

市民推進会議では委員が現場を見に行く調査部会を毎年行っています。今年も「みどりアップを見に行こうツアー」と題し、一般参加者と一緒に森づくりの取組などの現場を見に行きました。今回は都筑区の、公園と公園が緑道でつながった緑あふれる街並みを巡り、愛護会や森づくり活動団体の方々、現場を維持管理する市の職員の生の声を聞きました。

日時 平成29年11月11日(土) 9時～12時

参加者 一般参加者8人

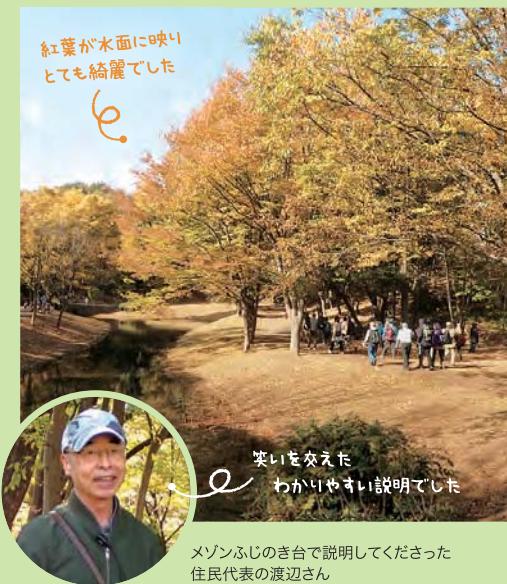
横浜みどりアップ計画市民推進会議委員9人

コース 横浜市営地下鉄ブルーライン「仲町台駅」～茅ヶ崎公園～メゾンふじのき台～大原みねみち公園～ささぶねのみち～都筑区役所にて意見交換会



樹木を一度伐採して再び芽吹かせる「萌芽更新」を行った斜面地を視察する様子
(茅ヶ崎公園)

緑道をウォーキングする様子



茅ヶ崎公園 「樹林地保全管理計画」を活用した森の育成の現場

市民の皆様にとって身近な緑である公園の中にも森があります。みどりアップ計画ではこうした公園の中の森の質を高める取組も行っています。公園愛護会の方に実際の活動のお話を聞きながら、身近な公園で質の高い緑を実感しました。

メゾンふじのき台 森づくりアドバイザーの派遣を活用して維持管理する現場

メゾンふじのき台保存緑地は、横浜市と協定を結び、団地の住民が維持管理をしています。住民の代表の方のわかりやすい解説で、みどりアップ計画を活用し、工夫しながら丁寧な管理をされていることがわかりました。

ささぶねのみち・大原みねみち公園 森づくりガイドラインを活用した森の育成の現場

整備から20年以上経過し、当初に植えられた樹木が大きく成長しそうで、道が暗くなったり、樹木が混みあって健全な育成ができなくなっているため、これから手入れをする現場を視察し、維持管理の必要性を感じました。



参加者の声

「森づくりの取組は、みどり税を活用した良い活動なのだからもっと市民に広報した方がいいと思った」
「マンションによっては保存緑地があり、住民の皆さんのが維持管理に汗を流していることを初めて知った」
「みどり税がいろいろなところに使われていることが分かった」
「みどり豊かな住み続けたい街横浜のために、みどり税を今後も続けて欲しいと思った」
「具体的な現場の話が聞けて面白かった」
「散策として利用していた緑道が多くの人々に管理されていたことを知った」
「森を守るために、人による管理が必要であることを学校の授業で伝えたい」

公園愛護会の方にも
ご参加いただきました



豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

環境創造局ホームページ

[http://www.city.yokohama.lg.jp/
kankyo/midoriup/](http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/)



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは?

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議

検索

みどりアップQとは?

みどりアップQの“Q”は「みどりアップをもっと知る、なぜなに?(クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)を考える」。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。



みどりアップQ 第12号

(市民推進会議広報誌 第32号)平成30年2月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)

Tel: 045-671-4214 Fax: 045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp



横浜みどりアップ 葉っびー

平成 30 年●月発行
横浜みどりアップ計画市民推進会議

これからの緑の取組 [2019-2023] (原案概要版)

別紙 7

1 これからの緑の取組[2019-2023]と横浜みどりアップ計画

本編 P.2.3

横浜みどり
アップ計画

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、2009(平成21)年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

これからの
緑の取組
[2019-2023]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2018(平成30)年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。そこで、素案に対する市民意見募集の結果などを踏まえ、2019(平成31)年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組[2019-2023]」の原案をとりまとめました。

2 市民意見募集の結果（概要）

	アンケート方式	公募型自由記述方式
実施期間	2018(平成30)年1月15日(月)から2018(平成30)年2月16日(金)まで	
実施方法	無作為抽出の個人5,000人、法人5,000社に対し調査票を郵送	素案の概要版パンフレットに添付のハガキ、Webフォーム、電子メール、FAX
回収数	個人1,372人、法人1,101社、(自由記入欄の意見総数:1,337件)	1,362通(意見総数2,768件)

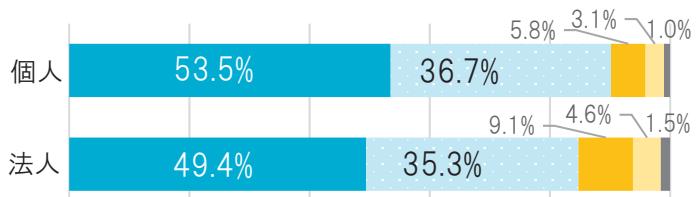
アンケート方式の回答結果（抜粋）

端数調整により、合計値が100%にならない場合があります。

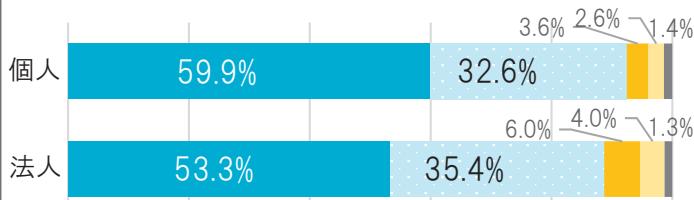
凡例

- 積極的に取り組む必要がある
- どちらかと言えば取り組む必要がある
- どちらかと言えば取り組む必要がない
- 取り組む必要がない
- 無回答

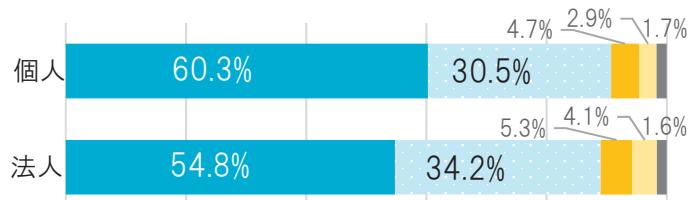
問 取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」の取組についてどう思うか



問 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」の取組についてどう思うか



問 取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」の取組についてどう思うか



3 これからの緑の取組の特徴

これまで取り組んできた「横浜みどりアップ計画」は、緑地保全制度による樹林地の保全や、地域での緑の創出が進むなどの成果があがっていることから、計画の理念や目標像、基本的な枠組みや主な取組は継承します。

また、これまでの取組の成果や課題、市民意識調査の結果、全国都市緑化よこはまフェアの開催による緑や花への関心の高まりなどを反映します。

(1) 近年の新規指定実績などを踏まえ、樹林地の新規指定目標は300haとし、緑の10大拠点内の樹林地や市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進します。(現計画の新規指定目標:500ha/5年)



(2) 樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、維持管理の負担を軽減するための支援を拡充します。

(3) 街路樹は市民が目にする機会が多く、街並みの美観向上にも寄与します。老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生を新たに実施します。



(4) 全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承し、都心臨海部や里山ガーデンなどにおいて緑や花による魅力ある空間づくりを進めるとともに、緑や花に関わる市民の盛り上がりを醸成する、地域に根差した各区での取組などを新たに実施します。



4 これからの緑の取組 [2019-2023]（原案）の概要

取組の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

これからの緑の取組[2019-2023]の事業費 : 502 億円

【内訳】取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む : 367 億円

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる : 41 億円

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる : 93 億円 ※端数調整により、合計値が整合しない場合効果的な広報の展開 : 0.8 億円 があります

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む 367 億円

本編 P.12~19

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

5か年の主な取組

- ・300ha の樹林地を新規指定し、買入れ申し出に着実に対応
- ・森が持つ多様な機能が発揮できるよう、良好な森づくりを推進
- ・指定された樹林地における維持管理の支援を充実
- ・森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 327 億円

- ・優遇措置の適用などが可能となる緑地保全制度による指定を進め、樹林地等を保全(300ha)
- ・土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に着実に対応(113ha を想定)
- ・市民の森において、散策路などの市民が自然に親しむために必要な施設を整備



市内に残るまとまりのある樹林地

取組一覧

施策2 良好的な森を育成する取組の推進

事業② 良好的な森の育成 36 億円

- ・市民の森などのまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、良好な森づくりを推進
- ・土地所有者の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るために、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分などの費用の一部を助成(500 件)



森の中でのイベント

事業③ 森を育む人材の育成 1億円

- ・森づくりに取り組む団体への活動に対する助成や、専門家派遣による支援を実施(150 団体)

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり 3億円

- ・各区での催し等において、森に関わるきっかけとなり、環境を学ぶ機会にもなるイベントを実施(180 回)
- ・ウェルカムセンターにおいて、市民が森について理解を深めるための取組を推進

効果的な広報の展開 0.8 億円 本編 P.40

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者に理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、戦略的な広報を展開します。

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる 41億円

本編P.20~30

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

5か年の主な取組

- ・多様な機能を有する水田の継続的な保全を支援
- ・様々な市民ニーズに合わせた農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- ・身近に農を感じ、市民や企業と連携した地産地消の推進

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全 12億円

- ・水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稻の作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付(125ha)
- ・農地縁辺部への植栽や土砂流出防止対策など、農景観を良好に維持する活動を支援
- ・多様な主体へ農地を貸し付けられるよう、遊休化した農地の復元を支援(1.5ha)



保全された水田



青空市の開催

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進 3億円

- ・直売所や加工所に必要な設備の導入や、青空市・マルシェの開催等を支援(285件)
- ・「横浜農場」を活用した市内産農畜産物のブランド化に向けたプロモーションを強化

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 0.7億円

- ・地産地消を広げる人材(はまふうどコンシェルジュ)の育成や活動の支援(150件)
- ・生産者と企業等とのマッチングなどにより、連携を推進(50件)

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる 93億円

本編P.31~39

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

5か年の主な取組

- ・地域で愛されている並木を再生
- ・地域が主体となった地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- ・子どもが多くの時間を過ごす場での緑を創出する取組を推進
- ・多くの市民が訪れる場所で緑や花による魅力ある空間づくりを集中的に展開

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成 55億円

- ・各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進(36か所)
- ・老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、街路樹を良好に維持管理することにより、街路樹による良好な景観を創出・育成
- ・花畠や名所など、地域に親しまれている緑のオープンスペースや、多くの人の目に触れる場所を、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな空間を創出・育成



地域で愛されている桜並木



花による魅力・賑わいの創出

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり 7億円

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑の創出を支援(新規30地区)
- ・緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成する、地域に根差した各区での取組を推進

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 4億円

- ・保育園、幼稚園、小中学校などの子どもが多くの時間を過ごす場での緑を創出する取組を推進(100か所)

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 27億円

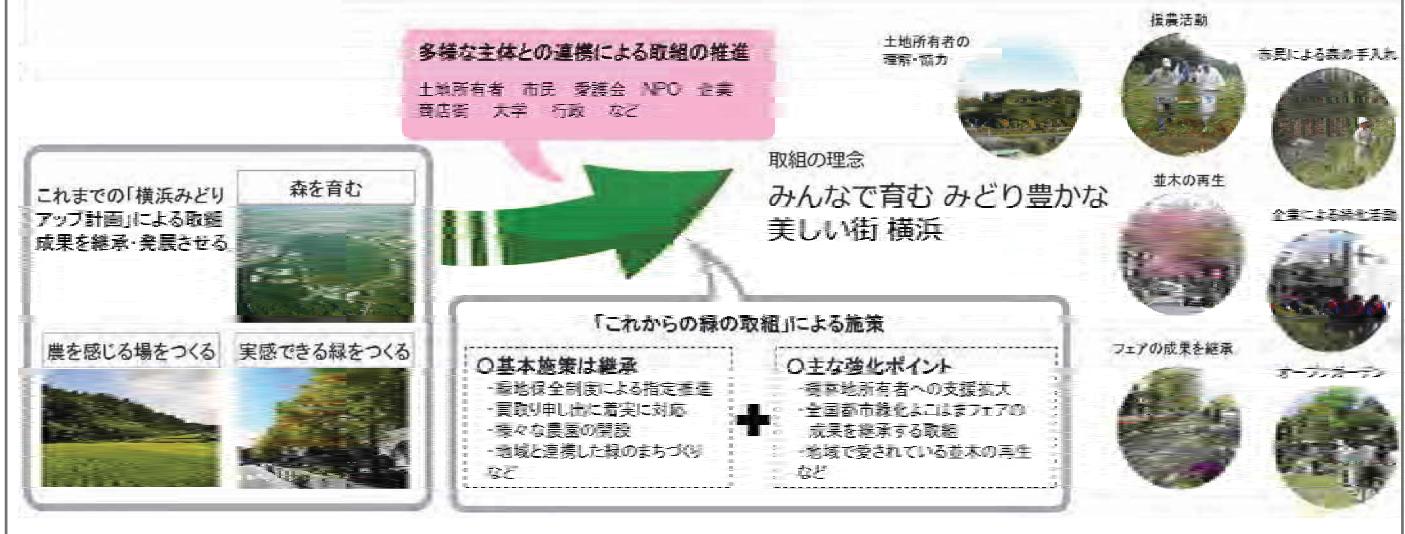
- ・都心臨海部や全国都市緑化よこはまフェアの開催により多くの人が賑わった里山ガーデンなど、多くの市民が訪れる場所で、季節感ある緑花による魅力ある場づくりを集中的に展開

5 これからの緑の取組の進め方

本編 P.8

「横浜みどりアップ計画」に基づき、土地所有者の理解と協力をいただきながら緑地保全制度に基づく指定による樹林地の保全を進めてきたほか、市民の森の愛護会や森づくり活動団体など、様々な主体との連携により、樹林地や農地の保全・活用、街の魅力を高める緑や花の創出・育成に取り組んできました。

「これからの緑の取組」では、全国都市緑化よこはまフェアによって大いに高まった緑や花に親しむ機運を継承し、樹林地や農地の土地所有者、市民、企業、学校などの多様な主体との連携を一層推し進めながら、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を目指していきます。

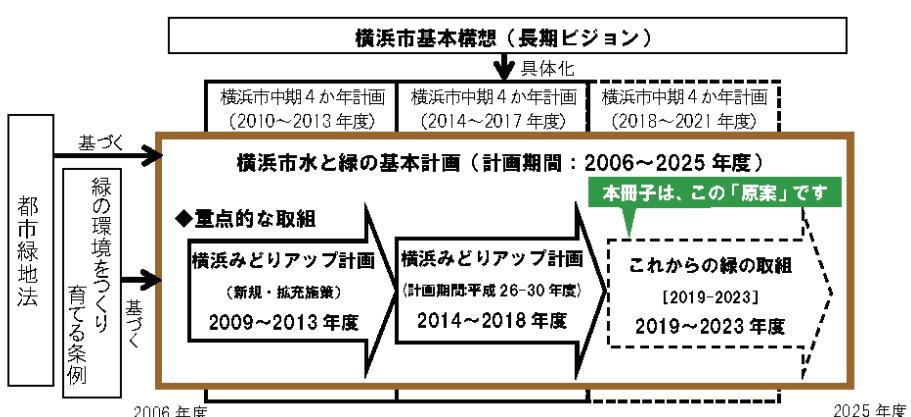


6 これからの緑の取組の位置付けと策定の流れ

本編 P.3

市では、これまでの取組の成果や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、2019(平成 31)年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組[2019-2023]」の素案を 2017(平成 29)年 12 月にとりまとめました。

この素案に対し、2018(平成 30)年 1 月 15 日から 2 月 16 日まで市民意見募集を行い、その結果や、「横浜市中期4か年計画」「横浜市環境管理計画」などの諸計画の改定内容を反映し、「これからの緑の取組[2019-2023]」の原案としてとりまとめました。



これからの緑の取組

[2019-2023]

(原案)

2018年5月

横浜市環境創造局

目次

第1章 横浜の緑の取組と方向性	1
1 横浜市の緑の取組	2
2 緑がもつ多様な役割と機能	4
3 これからの緑の取組の方向性	6
4 これからの緑の取組の進め方	8
第2章 これからの緑の取組	9
1 取組の方針	10
2 取組の体系	11
3 取組の内容	12
4 取組一覧・事業費	41
資料編	46
1 横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査の結果（概要）	47

第1章

横浜の緑の取組と方向性

1 横浜市の緑の取組

横浜市水と緑の基本計画と横浜みどりアップ計画

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。横浜市では、これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画（以下、水と緑の基本計画）」を2006（平成18）年に策定し、2016（平成28）年の改定で「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」を目標像に掲げ、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。

水と緑の基本計画では、3つの推進計画のひとつとして「拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます」を掲げ、郊外部のまとまりのある樹林地や農地を中心とする緑の拠点の保全と活用を進めるほか、都心臨海部などのまちなかでの緑の創出や充実を進めることで、風格があり魅力ある街並みの形成を推進しています。

2009（平成21）年度からは、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画」を推進しています。2014（平成26）年度から、横浜みどりアップ計画は、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を計画の理念とし、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」という3つの柱に「効果的な広報の展開」を加え、進めてきました。



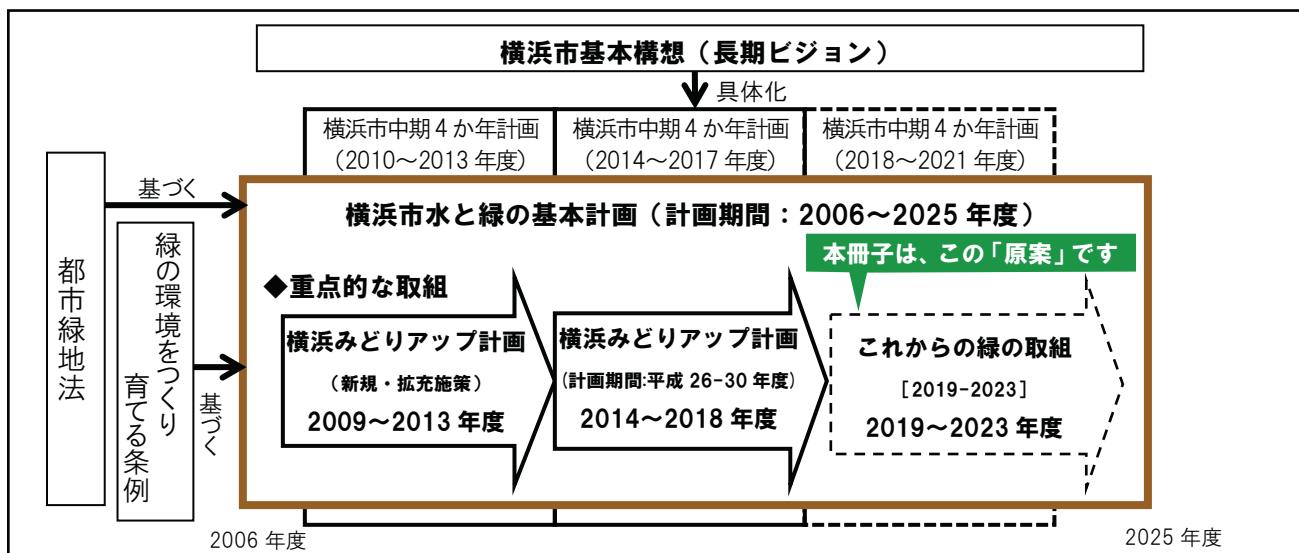
緑の10大拠点



これからの緑の取組 [2019-2023]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2018（平成30）年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。また、計画期間中の社会の変化にも対応しながら、取組の成果を市民の「実感」につなげていくことが求められています。

そこで、市では、これまでの取組の成果や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、2019（平成31）年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組 [2019-2023]」の素案をとりまとめました。この素案に対し、市民意見募集を行い、その結果や、「横浜市中期4か年計画」「横浜市環境管理計画」などの諸計画の改定内容を反映し、「これからの緑の取組 [2019-2023]」の原案として本冊子をとりまとめました。



「これからの緑の取組[2019-2023]」の位置付け



「これからの緑の取組[2019-2023]」策定の流れ

2 縁がもつ多様な役割と機能

縁とともにある市民の暮らし

みなとみらい 21 地区に象徴される横浜の中心市街地から少し郊外へ行くと、住宅地のすぐそばの畠で農作業をしている人や、住宅や農地に寄り添うように残された森で散策する人を見かけたり、その先には大きな森や農地が現れたりします。横浜は、370 万人を超える人が暮らす大都市ですが、まだまだいろいろな場所にたくさん縁が残っています。

横浜では戦後、急激な人口増加とともに開発が進み、多くの森や農地が宅地化されてきました。こうした状況のなか、縁を守り、市民が憩う場として、全国に先駆け「市民の森」制度を創設し、市民と市の協働により、森の手入れを進めるなどの取組も行われています。

市民の森へは、駅やバス停から少し歩くだけで、気軽にに行くことができ、多くの市民に親しまれています。



また、青葉区の寺家ふるさと村のように、散策の帰りに地元でとれた新鮮な野菜を買うことができるところもあります。

大都市にもかかわらず、横浜には、市民の憩いの場となる森、地産地消を支える農地、地域の魅力となる縁や花、このように多様な縁が身近な場所にたくさんあり、横浜の魅力の一つとなっています。

暮らしを支え、豊かにする縁の存在

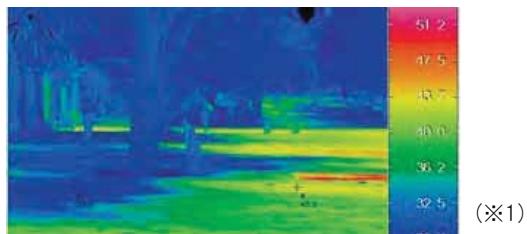
縁には、防災・減災に資する機能をはじめ、生物多様性を保全する機能、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境を保全する機能、豊かな水環境形成につながる雨水貯留・かん養機能や、美しい街をつくる景観形成機能などがあります。これら縁の持つ多様な機能を発揮し、グリーンインフラとしての活用を推進することで、SDGs（※）の達成に寄与し、気候変動の影響に対する適応策にもなります。市民の暮らしを支え、豊かにするために、縁の多様な機能が十分に発揮される環境を整えていく必要があります。

（※ SDGs（持続可能な開発目標）：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成）

緑の多様な機能

環境保全機能

ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、騒音防止、防塵等の効果で、都市の過酷な環境を改善し、市民の生活環境を保全



生物多様性保全機能

樹林地や農地が、健全に保たれ、まとまりやつながりを持つことで、生物多様性を保全



貯留・かん養機能

樹林地や農地などの緑は、雨を大地にしみこませ、蓄えることで、河川や地下水の水量を豊かにし、健全な水循環に寄与



防災・減災機能

雨水のピーク流出量を抑制して浸水被害を軽減。また、オープンスペースとして避難場所や火災延焼防止の効果



環境教育・コミュニティ機能

次世代を担う子どもたちの自然体験の場と機会を提供し、住民の交流の場となり地域コミュニティの強化に寄与



レクリエーション機能

散策や農体験など多様なレクリエーション利用を通じた市民の身近な遊び場、憩いの場、健康づくりの場として活用



景観形成機能

快適で美しく潤いのある都市景観や自然と歴史に基づく個性と風格ある都市景観の形成に寄与



街の魅力向上・賑わい創出機能

都市の魅力的な緑や花により、賑わいの創出や不動産価値向上など、都市全体の魅力向上に寄与



(※1 グランモール公園での熱環境調査の写真：赤いほど温度が高く、青いほど低い）

(※2 國土交通省資料より、阪神淡路大震災の神戸市長田区大国公園の焼け止まり効果：赤円が公園、公園から左下側の街は火災を免れた）

3 これからの緑の取組の方向性

これまでの「横浜みどりアップ計画」の基本的な枠組みや主な取組を継承

これまで取り組んできた「横浜みどりアップ計画」は、緑地保全制度による樹林地の保全や、地域での緑の創出が進むなどの成果があがっています。これらの成果を踏まえ、計画の理念や目標像、基本的な枠組みや主な取組を継承します。

●緑地保全制度による指定が進んだ一方で、市内には保全すべき樹林地が多く残っており、引き続きまとまりのある樹林地の保全に取り組みます

「横浜みどりアップ計画」開始以降、緑地保全制度に基づく地区指定により樹林地を積極的に保全してきましたが、未指定の民有樹林地は約1,500ha残っています。

また、指定地での買取り申し出に着実に対応し、2009（平成21）年度から9年間で211.2haの樹林地を市有地としましたが、今後買取りが発生する可能性のある既指定樹林地の総面積は約450haあります。

横浜の緑の減少に歯止めをかけるため、今後も継続した取組を進めていくことが必要です。



▲保全対象の未指定民有樹林地の総量（2016年度末時点）



▲買取りが発生する可能性のある既指定樹林地の総面積推移

●農にふれあう場づくりを進めます

横浜の貴重な農景観である水田の減少を食い止めるため、引き続き保全の取組を進めます。

イチゴ狩りや芋掘りなどの収穫体験や一年を通した野菜の栽培などができる多様な農園のほか、横浜の農畜産物を買う、食べることのできる場など、農にふれあう場や機会が求められています。



▲良好に保全された農景観



▲保全された水田



▲「農」に関することで今後おこなってみたいこと（横浜の緑に関する市民意識調査：2017年7月）

●コミュニティの活性化にもつながる、地域での緑のまちづくりを継続します

地域緑のまちづくり 地域緑化計画策定地区



地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組である地域緑のまちづくりが、多くの地域で取り組まれ、その地区ならではの緑のまちづくりが進むとともに、緑をテーマとしたコミュニティ活動も盛んになりました。今後も継続して、地域緑のまちづくりを進めます。

保全・創出した緑の適切な育成を推進

これまでの取組により、保全した樹林地や農地、創出した緑や花が増えています。緑のもつ多様な機能や役割を発揮できるよう、適切な育成を推進します。

●取得した樹林地の多様な機能や役割を発揮させるための取組を進めます

今後増加が見込まれる市が取得した樹林地について、地域の特性に合わせた維持管理や、市民が地域の緑を楽しみ活用できる場づくりが求められています。



▲森づくりボランティアによる活動（栄区/上郷市民の森）



▲森の中を歩くウォーキングイベント（磯子区/峯市民の森）

●緑や花の創出が進展し、これらの緑や花を適切に維持管理します



これまでに創出した公共施設の緑や、多くの人が訪れ、街の賑わいを生み出す都心臨海部での緑や花などがその機能を発揮できるよう、適切な維持管理が必要です。

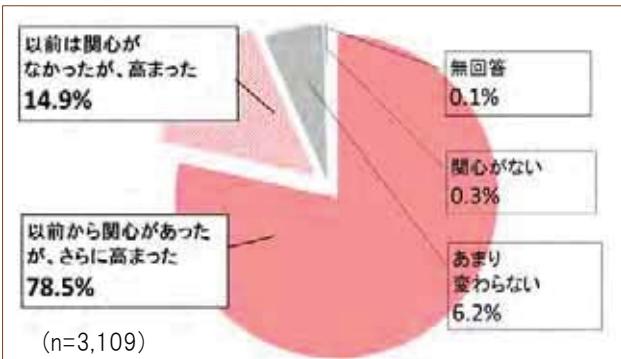
市民が緑を実感でき、街の魅力を高める取組を強化

2017（平成29）年3月から6月にかけて、第33回全国都市緑化よこはまフェア（以下、フェア）を開催しました。緑や花が街の魅力や賑わいの創出に大きく貢献し、さらにフェア開催を通じて緑や花への関心が高まるなど、新たな横浜の魅力を生み出すことができました。

この成果を生かし、市民が緑を実感でき、街の魅力を高める取組を強化していきます。

●フェアの開催を契機に、緑や花への関心が高まっています

フェア来場者アンケート「花や緑への関心について」回答結果



▲フェア来場者アンケートで「以前は関心がなかったが、高まった」「以前から関心があったが、さらに高まった」と回答した人を合算すると約93%の人人が「高まった」と回答

●緑や花は街の魅力や賑わいの創出に大きく貢献します

地域や施設に合わせた季節感のある緑や花は、街の魅力を高め、賑わいを創出するほか、緑や花を育む活動が地域のコミュニティ形成にもつながっています。



4 これからの緑の取組の進め方

「横浜みどりアップ計画」に基づき、土地所有者の理解と協力をいただきながら緑地保全制度に基づく指定による樹林地の保全を進めてきたほか、市民の森の愛護会や森づくり活動団体、さらにはCSR（企業の社会的責任）活動や研修などの場として森や農地を活用する企業、保育園・幼稚園・小中学校・高校・大学など、様々な主体との連携により、樹林地や農地の保全・活用、街の魅力を高める緑や花の創出・育成に取り組んできました。

第33回全国都市緑化よこはまフェアでは、これまで培われた緑や花に関する市民活動をもとに、それぞれの地域で様々な緑や花の取組が活発に行われ、緑や花に親しむ機運が大いに高まりました。

「これからの緑の取組」では、この機運を継承し、樹林地や農地の土地所有者、市民、企業、学校などの多様な主体との連携を一層推し進めながら、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を目指していきます。



第2章

これからの緑の取組

1 取組の方針

取組の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

取組の理念のもと、2019（平成31）年度から2023（平成35）年度までの5か年の目標を、次のとおりとします。

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など緑の多様な機能や役割を發揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組の柱

5か年の目標の実現に向けて、「これから緑の取組」では、次の3つの取組の柱と、効果的な広報に重点的に取り組みます。取組の体系や具体的な内容は、次頁以降に記載しています。

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

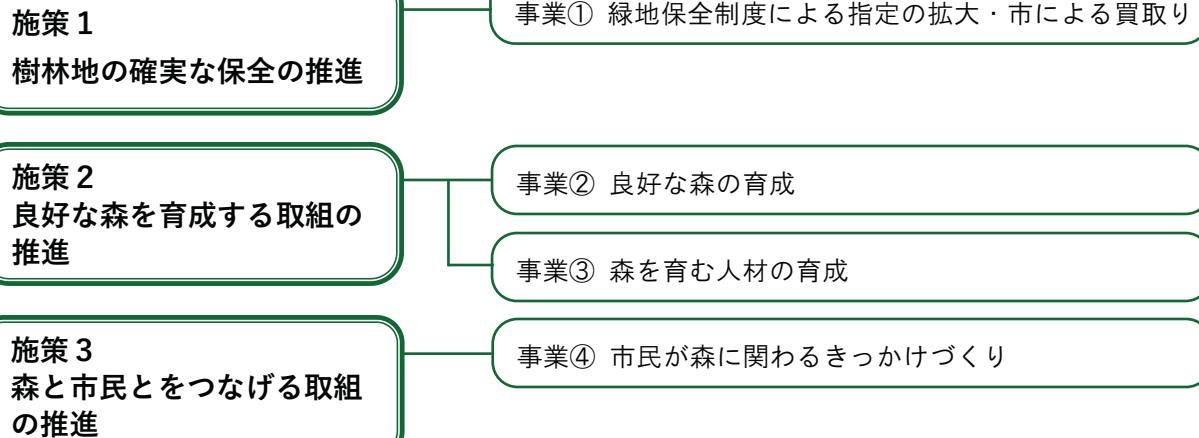
街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な広報の展開

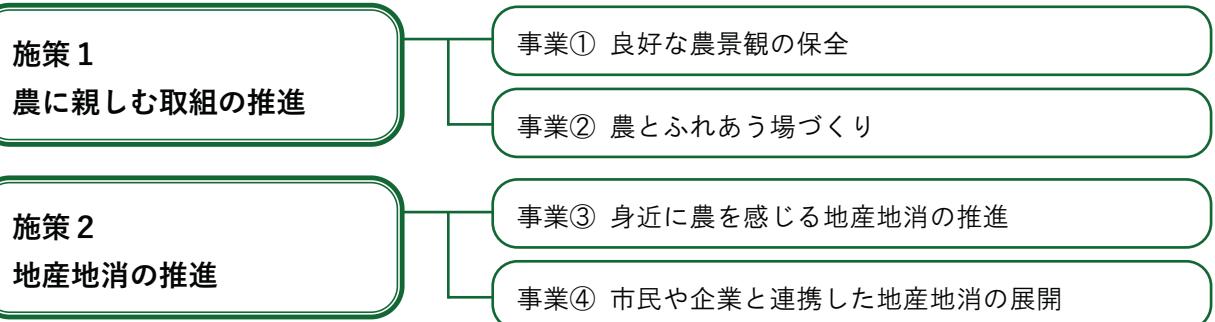


2 取組の体系

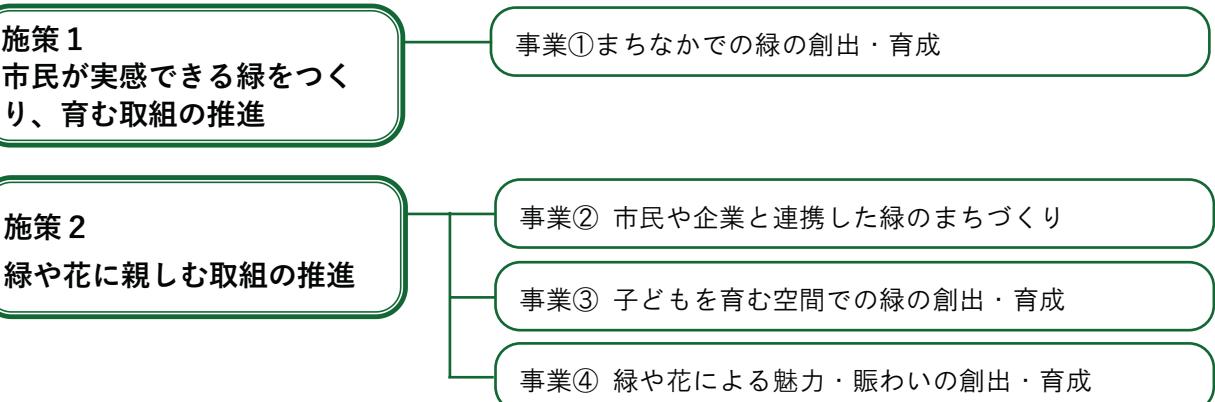
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

3 取組の内容

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

概要

都市における森は、都市の骨格をつくり、貴重なオープンスペースであると同時に、生き物の生息・生育の場であり、ヒートアイランド現象の緩和、気候変動の影響への適応策としての浸水対策などの防災・減災、市民のレクリエーションの場など、多くの機能や役割があります。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。これらを次世代に引き継いでいくため、森の持つ多様な機能や役割に配慮しながら、土地の所有者や地域の住民など、市民・事業者とともに森の保全、育成、活用に取り組みます。



市内に残るまとまりのある樹林地

取組の内容

施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り (1)緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 良好的な森の育成 (1)森の多様な機能に着目した森づくりの推進 (2)指定した樹林地における維持管理の支援
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	事業③ 森を育む人材の育成 (1)森づくりを担う人材の育成 (2)森づくり活動団体への支援
	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり (1)森の楽しみづくり (2)森に関する情報発信

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度に基づく指定により土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

●緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全

土地所有者ができるだけ樹林地を持ち続けられるよう、固定資産税の減免などの優遇措置の適用や維持管理などの負担軽減が可能となる緑地保全制度による指定を進め、樹林地等を保全します。

樹林地の指定目標：5か年で300haの指定を目指します

「これからの緑の取組〔2019-2023〕」（原案）の5か年の計画期間では、緑の10大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進し、300haの指定を目指します。



緑の10大拠点内の樹林地



市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地

●土地所有者の不測の事態等による土地の買取り

特別緑地保全地区の指定地等で、所有者に不測の事態等が発生し、市へ土地の買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

●保全した樹林地の整備

市民の森や市が取得した樹林地について、良好に維持管理するため、管理に必要なスペースの確保、柵の設置やのり面の安全対策、越境している樹木等のせん定や間伐などを行います。また、市民の森では、散策路やトイレなどの市民が自然に親しむために必要な施設の整備を行います。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1)緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	<ul style="list-style-type: none">●緑地保全制度による新規指定：300ha●保全した樹林地の整備：推進	<ul style="list-style-type: none">'14-'17 実績:328.4ha/500ha・緑の10大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進・市による買取りの想定面積：113ha

緑地保全制度とは…

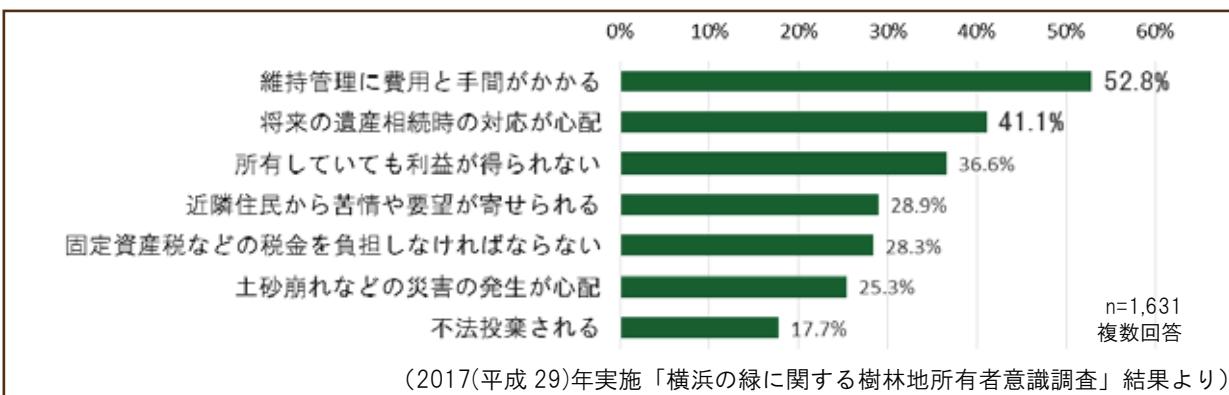
緑地保全制度は、樹林地を中心とする緑地を保全するための制度で、法律に基づく制度と条例に基づく制度があり、土地所有者の意向や土地の特性に合わせて制度の指定を進めます。緑地保全制度により指定されると、土地の形質の変更(木竹の伐採、建築等)などに制限を受けますが、様々な優遇措置があります。

代表的な緑地保全制度の特徴

制度の名称	根拠法令	特徴	主な優遇措置
特別緑地保全地区	都市緑地法	おおむね 1,000 m ² 以上のまとまりのある貴重な緑地を、都市計画により永続的に保全します。	①固定資産税評価額が 1/2 ②相続税評価額 8割減 (山林・原野) ③市への買入れ申し出が可能
近郊緑地特別保全地区	首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地保全区域内で良好な自然環境を形成する相当規模の緑地を、都市計画により永続的に保全します。	①固定資産税及び都市計画税の減免 ②緑地育成奨励金の交付 ③契約更新時に継続一時金の交付 ④不測の事態等が発生した場合、市は買入れ希望に対応
市民の森	・緑の環境をつくり育てる条例 ・各制度の詳細を定める要綱	所有者のご協力のもと、おおむね 2ha 以上の緑地を保全するとともに市民の憩いの場として利用させていただく制度です。	①固定資産税及び都市計画税の減免 ②緑地育成奨励金の交付 ③契約更新時に継続一時金の交付 ④不測の事態等が発生した場合、市は買入れ希望に対応
緑地保存地区		市街化区域に残る 500 m ² 以上の身近な緑地を保全する制度です。	①固定資産税及び都市計画税の減免 ②契約更新時に継続一時金の交付
源流の森保存地区		市街化調整区域に残る 1,000 m ² 以上の良好な緑地を保全する制度です。	①固定資産税の減免 ②契約更新時に継続一時金の交付

樹林地を所有するうえで困っていると感じていることは…

横浜の緑に関する土地所有者意識調査で、樹林地をお持ちの方へ聞きました



緑地保全制度に基づく指定により、維持管理に対する助成や固定資産税等の減免などの優遇措置を受けることで、土地所有者の負担軽減につながります。

施策2 良好的な森を育成する取組の推進

事業② 良好的な森の育成

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。森づくりにあたっては、地域の特性等を踏まえて策定した管理計画に沿って、愛護会など多様な主体と連携しながら実施します。



良好的な森づくり

(2) 指定した樹林地における維持管理の支援

土地所有者の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部で土地所有者が行う危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの維持管理作業や、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分などの費用の一部を助成します。これにより、緑地保全制度による指定を推進します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5 か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5 か年の目標	備考
②	(1)森の多様な機能に着目した森づくりの推進	●森の維持管理：推進	<ul style="list-style-type: none">・保全管理計画の策定・保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理<対象> (取組中間(2021)年での見込) 市民の森、市有緑地などの樹林地：約 800 ha 都市公園内のまとまった樹林：約 200ha
	(2) 指定した樹林地における維持管理の支援	●維持管理の助成：500 件	<ul style="list-style-type: none">・'14-'17 実績：405 件/650 件・対象：外周部の危険支障樹木のせん定・伐採、草刈り、樹林地内部の倒木・枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置など

事業③ 森を育む人材の育成

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。

(1) 森づくりを担う人材の育成

森づくりボランティアの登録者や森づくり活動に取り組む団体を対象に、基本的な知識と安全確保を学ぶための研修や、活動のスキルアップのための研修を開催します。

また、ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行うほか、森づくりボランティアが団体の活動に参加できる取組を推進します。



森づくり活動団体による森の維持管理

(2) 森づくり活動団体への支援

市民の森や都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくりに必要な道具の貸出しを行います。また、活動に対する助成や、専門家派遣による支援を行います。

維持管理作業の際に発生した間伐材などを樹林地内でチップ化したり、樹名板を作成するなどの活用を推進します。



専門家派遣による現地での研修

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 森づくりを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none">●森づくりを担う人材の育成：推進●広報誌等での森づくり活動に関する情報発信：20 回	
	(2) 森づくり活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none">●森づくり活動団体への支援：150 団体●森づくり活動団体への専門家派遣：20 回●チッパーの貸出し：推進	<ul style="list-style-type: none">・'14-'17 実績：森づくり活動団体への支援（樹林地）延べ 108 団体/延べ 50 団体（公園）延べ 36 団体/延べ 50 団体・150 団体の内訳： 市民の森、市有緑地などの樹林地で活動する 100 団体 都市公園内のまとまった樹林で活動する 50 団体

良好な森の育成に向けて

森には、その植生により常緑広葉樹林、落葉広葉樹林、竹林、植栽林など、様々な種類があり、それぞれの環境に適応した多様な生き物が生育・生息しています。また、生物多様性の保全、クリエーションの場、良好な景観形成など、多様な機能も有しています。

横浜市の森は、「都市の中の森」として多様な利用ニーズが求められる一方、安全で快適な周辺の住環境への配慮も必要です。

さらに、土地所有者、利用者、森づくり活動をする人など、森にかかわる人も多様で、それぞれの立場によって森に対する期待も様々です。

そこで、森の植生や機能、周辺環境、かかわる人の意見とともに、その土地の立地や歴史を踏まえて、目標とする森の将来像や管理方法を定めたものが「保全管理計画」です。

この「保全管理計画」に基づき、作業を行い、成果を確認し、必要に応じて作業内容や方法を見直しながら、目標となる森の姿を目指して維持管理を行うことで、良好な森の育成を目指します。



▲良好な森づくりのための維持管理作業にあたっては、具体的な手法・技術などを整理した「森づくりガイドライン（2013（平成25）年3月策定）」を活用しています。

多様な生き物を育む横浜の森

「横浜市陸域の生物相・生態系調査（平成11年）」において、確認された生き物1,046種のうち、796種が樹林地で確認されるなど、横浜の森は、多くの生き物を育む貴重な場です。

「保全管理計画」を定めた森では、この計画に基づき、植生や生き物に配慮した維持管理も行っています。手入れが行き届かず暗くなっている森に、間伐や下刈りなどの人の手をいれることで、林床に適度に光が入るようになり、ヤマユリやキンランなど、暗い森で見られなくなっていた植物が再び姿を見せてくれるようになった事例も増えています。



市民の森

横浜の森の多くは、薪や炭などを得るために、古くから人が手を入れることで、人の営みに寄り添いながら、豊かな動植物を育んできました。現在では、生活様式の変化に伴い、森に手を入れる機会が減ったことで、暗くうっそうとした森に変わってしまったところも多くあります。そのひとつであった池辺市民の森（都筑区）は、2017（平成29）年4月の開園にあたり、散策路や広場の整備、間伐などを行ったことで、森が明るくなり、夏は涼しい風が生まれ、秋は紅葉を楽しめる森になりました。

市民の森制度は、1971（昭和46）年度に始まった横浜市独自の制度で、緑を守り育てるとともに、山林所有者の方々のご協力により、市民の憩いの場として公開しています。また、市民の森は、間伐などの保全作業や森の魅力を伝える観察会の開催などの「森づくり活動」を行う森づくりボランティアのほか、巡回や清掃などの日常の維持管理を行う愛護会などの市民により、開かれた場として支えられています。

市民の森は、現在45か所（※）に増え、それぞれの森が、子どもたちの自然観察の場や、近隣にお住まいの方の散策コースになるなど、身近に森に親しみ、憩える空間となっています。ぜひ一度、遊びにでかけてみませんか。

※2018（平成30）年3月31日時点、開園37か所・未開園8か所



池辺市民の森（都筑区）の様子（左上：整備前、右上・下：整備後）



季節を感じながら散策できる小机城址
市民の森（港北区）

ウェルカムセンター



上：舞岡ふるさと村虹の家外観、
左下：ウェルカムセンターが実施したイベント（水辺の生きもの調査隊）、右下：企業のCSR活動の支援（外来種セイタカラワダチソウ除去）

市内に5館ある「ウェルカムセンター」では、子どもから大人まで幅広い市民が、横浜の森を訪れ、学び、楽しむことができるよう、森を楽しく安全に散策するための情報や、生き物情報の発信、自然観察会などの講座の開催を行っています。

「ウェルカムセンター」のひとつである、横浜自然観察の森自然観察センターでは、レンジャーによる自然解説や、小学校の自然体験教室のコーディネート、企業のCSR活動の支援等を行っています。

また、環境活動支援センターでは、隣接するこども植物園と連携し、周辺地域の生き物の解説を行うなど、各施設の特色を生かした事業を行っています。

寺家ふるさと村四季の家、にいはる里山交流センター及び舞岡ふるさと村虹の家は、横浜らしい里山景観である谷戸の中に位置しているため、センター周辺の景色を楽しみながら、里山の暮らしにちなんだ講座やイベントに参加することができます。森や自然に興味を持たれたら、ぜひウェルカムセンターにお立ち寄りください。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内5か所にあるウェルカムセンターの活用などにより、情報発信等に取り組みます。

(1) 森の楽しみづくり

●森に関わるきっかけとなるイベントや広報の実施

各区での催し等において、森に関わるきっかけとなり環境を学ぶ機会にもなるイベントや広報の取組を展開します。特に、森に関わる第一歩として、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。



森の中でのイベント

●自然解説、プログラマリーダーの育成

森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材を育成するための講座などを開催します。

(2) 森に関する情報発信

●市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップ作成

市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。

●ウェルカムセンターの運営

ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業のCSR活動などと連携しながら実施し、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
④	(1) 森の楽しみづくり	●市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施：180回	・'14-'17 実績：466回/180回 ・森をつなぐ「ウォーキング」、森を活用した体験や学習など
	(2) 森に関する情報発信	●ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：50回	・新規に指定された市民の森等のガイドマップの作成・リニューアル ・ウェルカムセンター（全5館：自然観察センター、にいはる里山交流センター、虹の家、四季の家、環境活動支援センター）

取組の柱2 市民が身边に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

概要

農地は、新鮮な農畜産物の供給の場であることに加えて、里山などの良好な景観の形成、生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養や災害時の避難場所になるなど多様な機能や役割を有しています。このような農地の機能や役割に着目しながら、市民農園の開設や農体験教室の開催、地産地消の推進などにより、市民が身边に農を感じる場や機会をつくる取組を進めます。

また、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興、担い手支援、農地の利用促進など持続できる都市農業を推進する取組とあわせ、「これから緑の取組[2019-2023]」（原案）を進めます。



さらに「横浜農場の展開」により、横浜の食や農による都市の魅力向上にもつなげます。



横浜らしい農景観

横浜都市農業推進プラン(2019-2023)(素案)

市民が身边に農を感じる場をつくる取組
（「これから緑の取組[2019-2023]」（原案））
・農に親しむ取組の推進
・地産地消の推進

持続できる都市農業を推進する取組

・農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興
・横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援
・農業生産の基盤となる農地の利用促進

横浜市の農業施策の全体像

取組の内容

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好的農景観の保全

- (1)水田の保全
- (2)特定農業用施設保全契約の締結
- (3)農景観を良好に維持する活動の支援
- (4)多様な主体による農地の利用促進

事業② 農とふれあう場づくり

- (1)様々な市民ニーズに合わせた農園の開設
- (2)市民が農を楽しみ支援する取組の推進

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

- (1)地産地消にふれる機会の拡大

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

- (1)地産地消を広げる人材の育成
- (2)市民や企業等との連携

横浜農場の展開

● 横浜農場とは

横浜は大都市でありながら、市民に身近な場所で、野菜や米をはじめ肉などの畜産物まで多品目の農畜産物が生産され、美しい農景観が広がっています。また、意欲的な生産者、市内産農畜産物を利用する飲食店・事業者、「農」に関心が高い市民（消費者）など様々な主体が関わって地産地消を進めているのも横浜の特徴です。

このような、横浜らしい農業全体（生産者、市民、企業などの農に関わる人々、農地・農景観、農業生産活動など）を一つの農場に見立て、「横浜農場」という言葉で表しています。

● 横浜農場の展開

「横浜農場」の特徴を生かし、様々な主体が積極的にかつ互いに連携し合い、基本理念である「活力ある都市農業を未来へ」を目指し、「横浜農場の展開」を図ります。

また、観光や食育との連携を進め、横浜の食や農による都市の魅力向上にもつなげます。

なお、「横浜農場の展開」に当たっては以下の取組を強化しながら進めていきます。

・人材・場の活用や各分野との連携

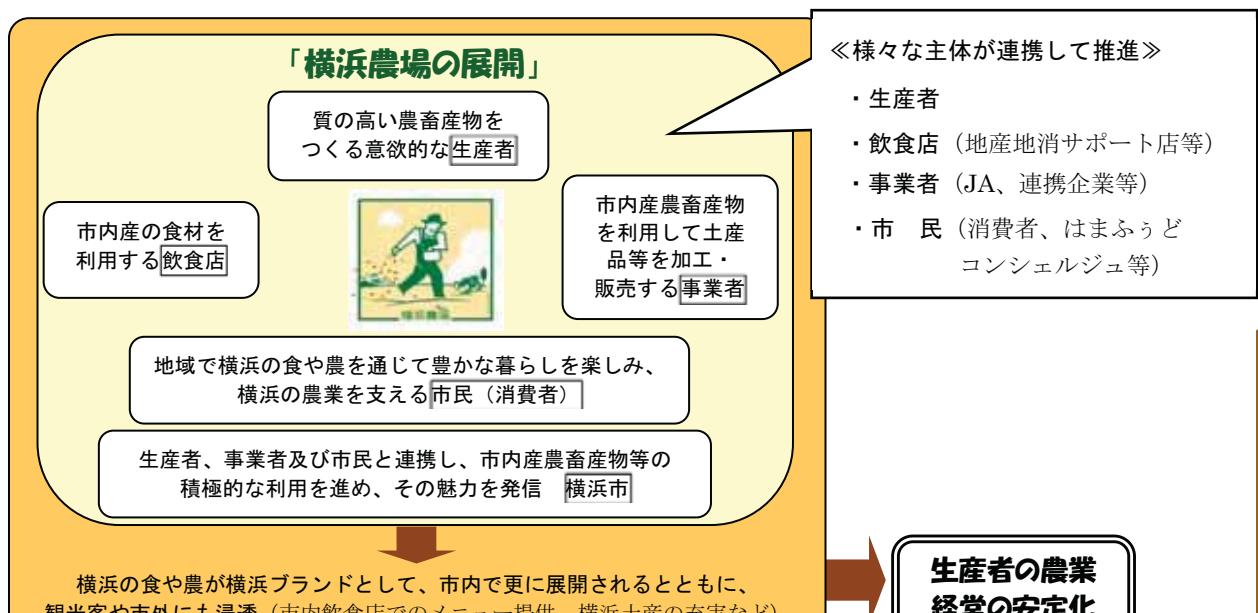
特に地産地消に関わる人材の育成や企業との連携を強化し「農のプラットフォーム」として位置づけ、協働して横浜ならではの都市農業の活性化を目指します。

・都心臨海部での展開

市内産農畜産物を購入・味わえる場や機会の拡大を、農地が少ない都心臨海部を重点に取り組みます。

・プロモーションの強化

「横浜農場」のロゴの市内産農畜産物等への表示、イベントや広報等での積極的な活用を進めます。



施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好的な農景観の保全

農地は良好な農景観の形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能など多様な機能を有しております。横浜に残る農地や農業がつくりだす「農」の景観は多様です。農業専用地区（※）に代表される、集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などにより農地を維持する取組を支援します。

（1）水田の保全

●水田の継続的な保全の支援

土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稻の作付を10年間継続することを条件に、奨励金を交付します。



保全された水田

●良好な水田景観保全のための水源・水路の確保

水田景観を保全するために必要な水源や水路を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸や水路等の設置・改修を支援します。

（2）特定農業用施設保全契約の締結

農地を10年間適正に管理することと、農地の保全に不可欠な農業用施設を10年間継続利用することを条件として、農家の住宅敷地内等にある農業用施設用地の固定資産税・都市計画税を10年間軽減することにより、農地所有者の負担軽減と農地の保全を図ります。



特定農業用施設

（※ 農業専用地区：都市農業の確立と都市環境の保全を目指し、まとまりのある農地を横浜市独自の制度により指定した地区（平成29年度末現在、28地区 1,071ha））

(3) 農景観を良好に維持する活動の支援

市街化調整区域のまとまりのある農地や市街化区域の生産緑地地区などを対象に、周辺環境と調和した良好な農景観を維持する活動を支援します。

●まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

良好な農景観を形成するため、水路等での清掃活動や農地縁辺部への植栽、水源の確保のための井戸の改修などに対して支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出を防止する活動に対する支援や農地周辺の不法投棄対策を進めます。



農地縁辺部への植栽

●周辺環境に配慮した活動への支援

都市の中で農景観を維持するためには、農地の周辺にお住いの方々の農業への理解が必要です。このため、農地周辺の環境に配慮して、農地からの土ぼこりの飛散を予防・解消するために牧草等を栽培する活動や、農作業等により生じるせん定枝などを野焼きせずに、たい肥化する活動などに対して支援します。

(4) 多様な主体による農地の利用促進

遊休化して荒れた農地は、貸し借りが進まず、良好な農景観が損なわれます。このため、意欲ある農家や新規に参入を希望する者など多様な主体へ農地を貸し付けられるよう遊休化した農地の復元を支援することで、良好な農景観を保全します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1) 水田の保全	●水田保全面積：125ha	'14-'17 実績:119.8ha/125ha
		●水源・水路の確保：10 か所	'14-'17 実績：水源確保施設整備 7 か所/10 か所
	(2) 特定農業用施設保全契約の締結	●制度運用	'14-'17 実績：48 件 ・対象：1,000 m ² 以上の農地を耕作し、その農地と農業用施設について 10 年間継続利用する農家
	(3) 農景観を良好に維持する活動の支援	●まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援： 集団農地維持面積 730ha 農地縁辺部への植栽 55 件 井戸の改修 5 地区 土砂流出防止対策 15 件	'14-'17 実績：良好に維持されている農地の面積 675ha/680ha
	●周辺環境に配慮した活動への支援： 牧草等による環境対策 20ha たい肥化設備等の支援 25 件	'14-'17 実績：共同利用設備の整備 14 件/25 件	
	(4) 多様な主体による農地の利用促進	●遊休農地の復元支援：1.5ha	

（横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）での「長期貸付奨励金」は、2018（平成 30）年度までの利用権設定分のみ支援）

事業② 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を市内各地で進めます。また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村（※1）や恵みの里（※2）を中心に、市民が農とふれあう機会の提供や、農家への援農活動を支援します。

（1）様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

●収穫体験農園の開設支援

野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。



果物のもぎとり体験

●市民農園の開設支援

〈栽培収穫体験ファーム、環境学習農園、認定市民菜園（※3）〉

農作業の経験がない人でも農家から指導を受けることで栽培から収穫までを楽しめる農園や、利用者が自由に農作業を楽しめる農園など、土地所有者等が農園を開設するための支援を行います。

また、農園の開設のノウハウを持った市民農園コーディネーター（※4）の活用などにより、円滑な農園開設に向けた支援を行います。



利用者が農作業を楽しめる
農園付公園

●農園付公園の整備

土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を公園として市が買取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を公園に開設します。

（※1 横浜ふるさと村：良好な田園景観の保全と地域の活性化を目的に、農作物の生産基盤の整備や、樹林地の保全活用などにより、市民が自然と農業に親しむ場として整備している地域）

（※2 恵みの里：市民と農とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農のあるまちづくりを進める地区）

（※3 認定市民菜園：横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）での「特区農園」を名称変更）

（※4 市民農園コーディネーター：横浜市が主催する研修を受講し、農園の開設に必要な知識・技術を身につけ、横浜市から認定を受けた法人。市民農園の計画・整備及び周辺環境や地域農業との調和対策に関する支援を行う）

市民が農にふれあえる場が増えています

横浜には、身近なところに農地があり、市民の様々なライフスタイルに応じた、農とのふれあいを楽しめる場づくりを進めています。まずは、気軽に楽しめる収穫体験から、横浜の農にふれてみませんか。

ちょっと気軽に農体験

□ 収穫体験農園

農家が栽培した旬の果物や野菜の収穫が体験できます。ナシやブドウ、ミカンなどのもぎ取りやイチゴやブルーベリーの摘み取り等、様々な収穫体験ができ、気軽に農体験を楽しみたい方々が身近なところで農にふれることができる場となっています。

□ 横浜ふるさと村・恵みの里

横浜ふるさと村では、横浜らしい里山景観を楽しめるだけでなく、四季を通じて様々な農作物の収穫体験や、地域の農畜産物を使った料理教室などが行われ、市民が自然・農業・農村文化などにふれあうことができます。

また、恵みの里では、米作りや味噌作り等の体験教室や直売会等が定期的に開催され、市民に身近な農業が展開されています。



収穫体験農園 ブルーベリー狩り



都岡地区恵みの里 農体験教室

農家から指導を受けて農業体験

□ 栽培収穫体験ファーム

農家の指導のもと一緒に農作業を行うことで、農業に関する知識や経験がない方でも、プロ並みの野菜作りを経験することができます。

□ 環境学習農園

幼稚園や小学校の近くにある農地で園児や小学生が、農園を開設した農家からの指導を受けながら、ダイコンやコマツナ等の野菜作りや水田での米作りなどの農体験ができます。



環境学習農園 みたけっ子田んぼ

自分で考え、自由に農作業

□ 認定市民菜園・農園付公園

区画割りされた農園で、自分で考えた栽培プランで自由に野菜作りを楽しむことができます。また、一部の農園付公園では収穫祭が開催され、農園利用者に加えて地域の方々も参加されるなど、地域コミュニティの場としても活用されています。



農園付公園 ハマヤク農園

(2) 市民が農を楽しみ支援する取組の推進

●横浜ふるさと村・恵みの里等における農を楽しむ取組の推進

横浜ふるさと村や恵みの里等で、苗の植え付けや農産物の収穫などを行う農体験教室、横浜の農を知つてもらうアグリツーリズムの推進など、市民が農とふれあう機会を提供します。また、恵みの里については、新規地区の指定を進めます。



田奈恵みの里の体験水田

●農体験の場の提供と援農の推進

市民農業大学講座や農体験講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。子どもたちが楽しく農を学べるよう、家族で参加できる農体験講座の充実に取り組みます。また、援農コーディネーター（※5）等を活用し、市民農業大学講座修了生などによる農家への援農活動を支援します。



家族で学ぶ農体験講座

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	●様々なニーズに合わせた農園の開設：22.8ha	・'14-'17 実績：19.2ha/25.8ha ・22.8ha の内訳：収穫体験農園 7.5ha、市民農園 10ha、農園付公園 5.3ha
	(2) 市民が農を楽しみ支援する取組の推進	●横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施：450回 ●市民農業大学講座：100回 ●農体験講座の開催：30回	・'14-'17 実績：356回/500回 ・横浜ふるさと村：寺家、舞岡 ・恵みの里：田奈、都岡、新治、柴シーサイド
			・'14-'17 実績：20回/25回

（横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）での「農のある地域づくり協定」は、2018（平成 30）年度までの締結分のみ支援）

（※5 援農コーディネーター：労働力不足の農家と農家への手伝いを希望している市民を結び、農家の営農を支援する組織）

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

身近に市内産農畜産物や加工品を買える場や機会があることへの市民ニーズは高く、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の取組は、身近に農を感じ、横浜の農への理解を深めるきっかけにもなります。そこで、「横浜農場の展開」による地産地消を推進するため、地域でとれた農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなどの取組を進めます。あわせて、地産地消に関わる情報の発信など、PR活動を推進します。

(1) 地産地消にふれる機会の拡大

●直売所等の整備・運営支援

直売所や加工所に必要な設備の導入等を支援します。

また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市やマルシェの開催等を支援します。



青空市の開催

●市民が市内産植木や草花に親しめる機会の創出

市内の植木農家や花き農家が生産した苗木や花苗を、市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産植木や草花に親しめる機会を創出します。



市内産苗木や花苗の配布

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 地産地消にふれる機会の拡大	●直売所・青空市等の支援：285 件	・'14-'17 実績：直売所等の支援 39 件/52 件、青空市運営支援 17 件/25 件 ・285 件の内訳：直売所・加工所 85 件、青空市・マルシェ等 200 件
		●緑化用苗木の配布：125,000 本	・'14-'17 実績：107,057 本/125,000 本
		●情報発信・PR活動：情報誌などの発行 30 回	

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

市内産農畜産物を食材として活用し、加工販売したいと考える企業や、横浜の農業の魅力を伝える活動を行う野菜ソムリエや料理人などが増え、市民や企業、学校など農業関係者以外の主体が地産地消の取組を実施する活動が広がっています。この動きをさらに拡大するため、市民の「食」と、農地や農畜産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」(※1)などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図り「農のプラットフォーム」(※2)を充実するとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」を推進します。

(1) 地産地消を広げる人材の育成

●はまふうどコンシェルジュの育成

講座の開催により、地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュを育成します。また、コンシェルジュの自発的な活動を支援します。



●地産地消活動の情報交換の場づくり

直売を行う生産者や地産地消サポート店(※3)、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催し、ネットワークづくりを支援することで、「農のプラットフォーム」の充実を図ります。

(2) 市民や企業等との連携

●市民や企業等との連携の推進

地産地消を広げるため、生産者と企業等とのマッチングなどにより、連携を推進します。

●地産地消ビジネス創出の推進

地産地消に貢献する新たなビジネスに取り組む意欲のある市民や市内中小企業等を対象に、ビジネスプランを策定するための講座を開催し、認定されたプランを支援します。

●学校給食での市内産農産物の利用促進

小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業などと連携し、学校給食での市内産農産物の一斉供給や、小学生を対象とした料理コンクールを開催します。

(※1 はまふうどコンシェルジュ：横浜市が横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるため講座で育成した市民)
(※2 農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場)
(※3 地産地消サポート店：市内産の農畜産物を使ったメニューを提供する飲食店などで横浜市に登録されているもの)

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5 か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5 か年の目標	備考
④	(1) 地産地消を広げる人材の育成	●はまふうどコンシェルジュの活動支援等：150 件	・'14-'17 実績：86 件/100 件
		●地産地消ネットワーク交流会の開催：5 回	・'14-'17 実績：フォーラムの開催 4 回/5 回
	(2) 市民や企業等との連携	●市民や企業等との連携：50 件	・'14-'17 実績：37 件/50 件
		●ビジネス創出支援：16 件 ●学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 ●料理コンクールの開催：5 回	・'14-'17 実績：15 件/25 件

横浜らしい農畜産物の付加価値向上

● 高い市民力と多様な事業者の存在が強み

横浜市には、「はまふうどコンシェルジュ」をはじめとした食や農に関心の高い市民や、食品加工業、流通業、ホテルや飲食店といった企業が多く立地しており、農畜産物への多様なニーズが存在します。

● 農のプラットフォームから様々な連携が誕生

こうした多数の市民・企業等の繋がりや、その繋がりを更に拡大していく場を「農のプラットフォーム」として位置づけ、ネットワークづくりを支援・充実させます。そして、市民や企業等と連携した6次産業化（※）の推進や、新たな地産地消ビジネス創出の支援につなげていきます。

● 市内産農畜産物が味わえるレストラン等

近年では地産地消への関心の高まりから、新鮮で旬な横浜市内産の野菜や果物、卵や“はまぽーく”などの畜産物を素材に取り入れるレストラン等が増えています。

横浜市では、市内産の農畜産物を多くの方々に味わっていただくために、これらの飲食店等を「よこはま地産地消サポート店」として、市民の皆様にご紹介しています。

● 横浜の食や農の魅力をPRする「横浜農場」

このような、市民・企業等と連携した横浜らしい取組による市内産農畜産物の付加価値の向上なども「横浜農場の展開」として進めています。

ビジネス創出支援から生まれた加工品



▲みかん栽培の過程で発生する、
摘果された青みかんを使用した
ドレッシング



▲市内産農産物等、生産者から直接
仕入れた旬の素材を使用したコン
フィチュール（ジャム）

企業との連携から生まれた商品



▲横浜の特産品である「浜なし」を使つ
たゼリー

（※ 6次産業化：農林漁業者（第1次産業）が第2次・第3次産業（加工・販売など）まで関わった取組や農商工連携の取組など）

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

概要

都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息・生育空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。こうした緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるような取組が求められています。

多くの人が訪れ、市民の緑や花への関心が高まった、第33回全国都市緑化よこはまフェアの成果も継承しながら、多くの人が訪れる市街地や、生活に身近な住宅地などでの緑や花の創出、育成を進めます。

また、防災・減災に資するグリーンインフラとしての取組を推進し、気候変動の影響に適応した安全・安心なまちづくりにもつなげます。



季節の花や緑で彩られた街並み

取組の内容

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

- (1)公共施設・公有地での緑の創出・育成
- (2)街路樹による良好な景観の創出・育成
- (3)シンボル的な緑の創出・育成
- (4)建築物緑化保全契約の締結
- (5)名木古木の保存

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

- (1)地域緑のまちづくり
- (2)地域に根差した緑や花の楽しみづくり
- (3)人生記念樹の配布

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

- (1)保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

- (1)都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成

各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。

また、充実を図った公共施設・公有地の緑を良好に維持管理します。



公共施設での緑の創出

(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成

●街路樹の再生

老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽枠への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。



地域で愛されている桜並木

(3) シンボル的な緑の創出・育成

●公有地化によるシンボル的な緑の創出・育成

多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな空間を創出することで、街の魅力や賑わいづくりにつなげます。

また、花畠や名所など、地域に親しまれている緑のオープンスペースが、所有者の不測の事態等により、存続が困難となった場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボル的な空間として保全します。



公開性のある場所での緑化

(4) 建築物緑化保全契約の締結

緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。

(5) 名木古木の保存

地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を、保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。



名木古木に指定された樹木

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26~30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成	●緑の創出：36 か所	・'14-'17 実績：75 か所/58 か所 ・対象：区庁舎、公会堂、地区センター、図書館、駅前広場等多くの市民が利用する公共施設や公有地など
		●緑の維持管理：推進	
	(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成	●並木の再生：10 路線	・対象：駅周辺や区の代表的な街路樹などの路線
		●空き枠の補植：推進	
		●良好な維持管理：18 区で推進	・都心臨海部の街路樹はより重点的に実施
	(3) シンボル的な緑の創出・育成	●公有地化によるシンボル的な緑の創出・管理：推進	・想定箇所：継続 2 か所、新規 2 か所
		●公開性のある緑空間の創出支援：推進	・対象：駅前や都心部などでの公開性のあるオープンスペースの緑化 ・想定箇所：10 か所程度
	(4) 建築物緑化保全契約の締結	●制度運用	
	(5) 名木古木の保存	●推進	・名木古木指定樹木 1,003 本 (2017 年度末時点)

市街地に開かれた緑をつくる取組

～公開性のある緑空間の創出支援～

緑の持つ、憩いの場としてのレクリエーション機能や、街の魅力向上・賑わい創出機能を生かし、公有地だけでなく、民有地でも、建築や開発に伴う公開性のある質の高い緑地の整備や、空き地等を活用し緑地を創出する事例も増えてきています。

こうした取組を行う市民や、事業者の皆様を支援することで、緑・花による街の魅力や賑わいの向上につなげます。



憩いの場となる緑空間

建築物の新築・増築、開発の際に緑をつくる仕組み

市街地で緑を創出するため、建築物の新築・増築、開発の際に、事業者や建築物の所有者・管理者に緑化の意義や必要性を充分ご理解いただき、法律や条例などに基づいた緑をつくる取組を推進しています。

建築行為に伴う緑化協議

建築物の新築、増築などの際に、敷地面積、用途地域及び建築物の区分によって、敷地面積の5～20%以上の緑化の指導を行い、緑を創出します。
＜根拠＞緑の環境をつくり育てる条例

開発事業における緑化

開発事業に対して、緑化又は既存の樹木の保存計画の審査、指導を行い、開発の際に緑を保全・創出します。
＜根拠＞横浜市開発事業の調整等に関する条例

緑化地域制度の運用

都市計画で緑化地域を定め、敷地面積 500 m²以上で建築物の新築・増築を行う際に、一定割合以上の緑化を義務づけています。
＜根拠＞都市緑地法
横浜市緑化地域に関する条例

特定工場の緑化

工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるよう、敷地内の緑地の面積率を定め、緑化を義務づけています。
＜根拠＞工場立地法
横浜市工場立地法市準則条例

地区計画における緑化

地区計画等の区域内において、条例で建築物の緑化率の最低限度を定めることができる制度です。緑化地域制度同様に、建築物の新築等に際して、一定割合以上の緑化を義務づけることで緑化を推進します。
＜根拠＞都市緑地法、都市計画法、
横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例

風致地区における緑化

風致地区は、緑豊かな生活環境が形成されることをめざして定められており、建築物・工作物の新築、宅地の造成や木竹の伐採行為等の際に、必要な緑化を義務づけています。
＜根拠＞都市計画法、横浜市風致地区条例

建築物緑化認定証・緑化認定ラベルの発行



緑化の公的な評価を行い、更なる緑化を促していくため、法令・制度に定める基準以上の緑化を行っていただいた建築物について、建築物緑化認定証と緑化認定ラベルを発行しています。

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や企業と連携した取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

また、第33回全国都市緑化よこはまフェアなど、これまで多くの市民や企業の協力で展開された各区での緑や花に親しむ取組を、引き続き推進します。

(1) 地域緑のまちづくり

「緑や花でいっぱいの街をつくりたい」という地域の思いを実現するため、計画づくり、花や木の植栽、維持管理など、緑のまちづくりに協働で取り組みます。

ご近所同士や集合住宅の管理組合でも気軽に取り組める仕組みを継続しながら、地域での緑化整備や維持管理活動を支援します。

また、2018（平成30）年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して支援を行います。

(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。



地域に根差した緑や花の取組
(オープンガーデンの開催イメージ)

(3) 人生記念樹の配布

多くの市民の皆様に緑をつくり、育むきっかけとなるよう、出生や入学、住宅の新築や購入などの人生の節目の記念に、希望した市民に、苗木を無料で配布します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 地域緑のまちづくり	●新規 30 地区	・'14-'17 実績：42 地区（新規26、継続16）/46 地区（新規30、継続16） ・2018 年度までに着手した地区的継続 11 地区（見込み）
	(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり	●緑や花を身近に感じる各区の取組：18 区で推進	・オープンガーデンや、緑や花に関するイベントの開催、地域と連携した緑化活動の拡充等
	(3) 人生記念樹の配布	●40,000 本配布	・'14-'17 実績：30,436 本 /40,000 本

地域が取り組む緑や花のまちづくり

● 「地域緑のまちづくり」の仕組み



● 地域に根差した緑化活動の展開

これまで、各地域が主体的に取り組む中で、緑化整備では、道路沿いの空地や、住宅の擁壁など、地域住民等が実感しやすい緑の創出が進んでいます。また、地域住民をはじめ、企業や、学校、商店街など、多様な主体が連携した緑や花の維持管理活動や、講習会、イベントなどが精力的に開催され、地域で緑や花を楽しむ機運が生み出されています。



緑化事例①（北寺尾地区／鶴見区）



緑化事例②（江田駅周辺地区／青葉区）



緑の維持管理活動や、講習会の開催

● 継続的な緑化活動を目指して

継続的な活動を続けられるよう、種から育てる育苗施設の設置やその活用のためのノウハウを習得するなど、各地域が主体となり、様々な取組が行われています。

市としても、こうした各地域の自立的な活動を支援し、さらなる活動の活性化を図るため、情報交換の場を設けるなど、各地域のノウハウの共有化を行っています。



交流会開催時の様子

● 地域の緑や花に対する関心の高まり

こうした取組を通じて、「家の内側に向いていた庭の緑が、地域全体に見てもらえるよう、外に向くようになり、より緑や花を感じるようになった。」という声や、「緑や花の活動を通じ、これまで関わりのなかった方々との交流が増え、地域のコミュニティをより強く感じるようになった。」という声などがあがっています。

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

子どもを育む空間である保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるビオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進します。

また、創出した緑を良好に維持するとともに、芝生やビオトープに関する技術支援を行います。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	●緑の創出：100 か所 ●緑の維持管理：推進	・'14-'17 実績：緑の創出 153 か所/100 か所

子どもたちと一緒に、緑や花をつくり育てています

緑、花や生き物とふれ合ったり、育てる体験は、子どもの豊かな感性を育むとともに、子どもたちが地域の緑や環境に関心を持つきっかけともなります。また、花を教育や地域活動等につなげていく取組である「花育」も注目を集めています。

●芝生の園庭を楽しむ



きもちいいなー！

来年の春が楽しみ！

緑の芝生で、のびのびと遊んだり、寝転んだりできます。

●花を育てる



花のタネを植えて、学校を花いっぱいにします。

●ビオトープの再生に取り組む

どんな環境が必要かな？

どんな生き物がいるかな？



活用のルールづくりもするよ！



専門家のアドバイスを受けながら、児童が計画図を作成します。

児童が水草の植替えに参加し、整備完了。授業等で活用します。

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

第33回全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人が訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。

(1) 都心臨海部等の 緑 花 による魅力ある空間づくり

みなとみらい21地区などの都心臨海部や、第33回全国都市緑化よこはまフェアの開催により多くの人が賑わった里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。

また、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'17実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
④	(1)都心臨海部等の 緑 花 による魅力ある空間づくり	● 緑 花 による空間づくりと維持管理：推進	・想定箇所：山下公園、港の見える丘公園、こども自然公園などの都市公園、日本大通りなどの街路樹、東横線跡地などの遊歩道、港湾緑地、文化施設などの公共空間、新横浜駅などの主要な駅前、里山ガーデン

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜へ

本市では、2009（平成21）年度から「横浜みどりアップ計画」に取り組み、樹林地の保全や市民が農にふれあう場の創出、身近な緑の創出などを進めてきました。

2017（平成29）年春に開催した第33回全国都市緑化よこはまフェア（以下、フェア）では、これまでのみどりアップ計画の成果が発揮され、市内外からの600万人を超える方々に花と緑で美しく彩られた横浜の街を楽しんでいただきました。フェア開催中に実施した来場者アンケート調査では、約93%の人が花や緑への関心が高まったと回答しており、フェアのような取組や演出が、市民の花や緑への関心を高めることがわかりました。

「これから緑の取組」では、フェアなどのこれまでの取組により、整備された魅力ある空間や、市民・企業等様々な主体が多様なかたちで花や緑の活動に参画する機運などを生かしながら、市民が花と緑あふれる都市で暮らす豊かさを「実感」できる取組を一層進めます。

これらの取組により、花や緑に関する各施策への理解を深め、行動につなげるとともに、洗練された魅力と活力にあふれる街「ガーデンシティ横浜」として、横浜の都市のブランド力向上に資するとともに、花や緑に関わり、楽しむ豊かなライフスタイルを実現し、みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜を目指します。



効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者に理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、戦略的な広報を展開します。

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

○具体的な取組

- ・広報よこはま等の広報紙での特集
- ・実績リーフレット作成、自治会・町内会への説明や回覧
- ・広告、動画等の各種メディアを活用したPR
- ・ホームページの充実
- ・メールマガジンやソーシャルメディア等による情報発信
- ・緑に関するイベントでのPR
- ・取組に基づいて実施したことを示す現地掲示（プレート）

対象に応じた広報

年代や属性、認知度、緑の活動への参加の程度をもとに、主な対象を設定し、対象に応じて多様な媒体を活用します。

主要な対象と媒体の組合せイメージ

●非認知層(20代～30代)

テーマ：認知度の向上
媒体：ウェブサイト、ソーシャルメディア(SNS)

●認知層(50～70代)

テーマ：計画への参画と、広がり
媒体：実績リーフレット回覧、広報よこはま

●ファミリー層(20～40代)

テーマ：家族と楽しみながら緑を身近に感じる
媒体：広報よこはま、イベント

●若年層(学生)(10代～30代)

テーマ：緑の役割や取組の学び
媒体：イベント、教育機関

●市民全般、首都圏

テーマ：シティープロモーション
媒体：PR動画の活用、ウェブサイト



多様な媒体を活用

4 取組一覧・事業費

※事業費は、端数調整により、合計値が一致しない場合があります

※備考欄に記載されている「'14-'17 実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5 か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む 事業費 367 億円

施策 1 樹林地の確実な保全の推進

事業	取組	5 か年の目標	備考
① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			事業費 327 億円
(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	●緑地保全制度による新規指定：300ha ●保全した樹林地の整備：推進	●'14-'17 実績：328.4ha/500ha ・緑の 10 大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進 ・市による買取りの想定面積：113ha	

施策 2 良好的な森を育成する取組の推進

事業	取組	5 か年の目標	備考
② 良好的な森の育成			事業費 36 億円
(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進	●森の維持管理：推進	●保全管理計画の策定 ・保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理 <対象> (取組中間 (2021) 年での見込) 市民の森、市有緑地などの樹林地：約 800 ha 都市公園内のまとまった樹林：約 200ha	
(2) 指定した樹林地における維持管理の支援	●維持管理の助成：500 件	●'14-'17 実績：405 件/650 件 ・対象：外周部の危険支障木のせん定・伐採、草刈り、樹林地内部の倒木・枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置など	

③ 森を育む人材の育成			事業費 1 億円
(1) 森づくりを担う人材の育成	●森づくりを担う人材の育成：推進 ●広報誌等での森づくり活動に関する情報発信：20 回		
(2) 森づくり活動団体への支援	●森づくり活動団体への支援：150 団体 ●森づくり活動団体への専門家派遣：20 回 ●チッパーの貸出し：推進	●'14-'17 実績：森づくり活動団体への支援 (樹林地) 延べ 108 団体/延べ 50 団体 (公園) 延べ 36 団体/延べ 50 団体 ・150 団体の内訳： 市民の森、市有緑地などの樹林地で活動する 100 団体 都市公園内のまとまった樹林で活動する 50 団体	

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
④ 市民が森に関わるきっかけづくり		事業費 3 億円	
(1) 森の楽しみづくり	●市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施：180回	・'14-'17 実績：466回/180回 ・森をつなぐ「ウォーキング」、森を活用した体験や学習など	
(2) 森に関する情報発信	●ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：50回	・新規に指定された市民の森等のガイドマップの作成・リニューアル ・ウェルカムセンター（全5館：自然観察センター、にいはる里山交流センター、虹の家、四季の家、環境活動支援センター）	

取組の柱2 市民が身边に農を感じる場をつくる

事業費 41 億円

施策1 農に親しむ取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
① 良好的な農景観の保全		事業費 12 億円	
(1) 水田の保全	●水田保全面積：125ha ●水源・水路の確保：10か所	・'14-'17 実績：119.8ha/125ha ・'14-'17 実績：水源確保施設整備7か所/10か所	
(2) 特定農業用施設保全契約の締結	●制度運用	・'14-'17 実績：48件 ・対象：1,000m ² 以上の農地を耕作し、その農地と農業用施設について10年間継続利用する農家	
(3) 農景観を良好に維持する活動の支援	●まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援： 集団農地維持面積 730ha 農地縁辺部への植栽 55件 井戸の改修5地区 土砂流出防止対策 15件 ●周辺環境に配慮した活動への支援： 牧草等による環境対策 20ha たい肥化設備等の支援 25件	・'14-'17 実績：良好に維持されている農地の面積 675ha/680ha ・'14-'17 実績：共同利用設備の整備14件/25件	
(4) 多様な主体による農地の利用促進	●遊休農地の復元支援：1.5ha		
② 農とふれあう場づくり		事業費 25 億円	
(1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	●様々なニーズに合わせた農園の開設：22.8ha	・'14-'17 実績：19.2ha/25.8ha ・22.8ha の内訳：収穫体験農園 7.5ha、市民農園 10ha、農園付公園 5.3ha	
(2) 市民が農を楽しみ支援する取組の推進	●横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施：450回 ●市民農業大学講座：100回 ●農体験講座の開催：30回	・'14-'17 実績：356回/500回 ・横浜ふるさと村：寺家、舞岡 ・恵みの里：田奈、都岡、新治、柴シーサイド ・'14-'17 実績：20回/25回	

施策2 地産地消の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
③ 身近に農を感じる地産地消の推進			事業費 3億円
(1) 地産地消にふれる機会の拡大	●直売所・青空市等の支援：285件	・'14-'17 実績：直売所等の支援 39件 /52件、青空市運営支援 17件/25件 ・285件の内訳：直売所・加工所 85件、青空市・マルシェ等 200件	
	●緑化用苗木の配布：125,000本	・'14-'17 実績：107,057本/125,000本	
	●情報発信・PR活動：情報誌などの発行 30回		
④ 市民や企業と連携した地産地消の展開			事業費 0.7億円
(1) 地産地消を広げる人材の育成	●はまふうどコンシェルジュの活動支援等：150件	・'14-'17 実績：86件/100件	
	●地産地消ネットワーク交流会の開催：5回	・'14-'17 実績：フォーラムの開催 4回 /5回	
(2) 市民や企業等との連携	●市民や企業等との連携：50件	・'14-'17 実績：37件/50件	
	●ビジネス創出支援：16件	・'14-'17 実績：15件/25件	
	●学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 料理コンクールの開催：5回		

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

事業費 93 億円

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
① まちなかでの緑の創出・育成			事業費 55 億円
(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成	●緑の創出：36 か所 ●緑の維持管理：推進		・'14-'17 実績：75 か所/58 か所 ・対象：区庁舎、公会堂、地区センター、図書館、駅前広場等多くの市民が利用する公共施設や公有地など
(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成	●並木の再生：10 路線 ●空き樹の補植：推進 ●良好な維持管理：18 区で推進		・対象：駅周辺や区の代表的な街路樹などの路線 ・都心臨海部の街路樹はより重点的に実施
(3) シンボル的な緑の創出・育成	●公有地化によるシンボル的な緑の創出・管理：推進 ●公開性のある緑空間の創出支援：推進		・想定箇所：継続 2 か所、新規 2 か所 ・対象：駅前や都心部などでの公開性のあるオープンスペースの緑化 ・想定箇所：10 か所程度
(4) 建築物緑化保全契約の締結	●制度運用		
(5) 名木古木の保存	●推進		・名木古木指定樹木 1,003 本(2017 年度末時点)

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
② 市民や企業と連携した緑のまちづくり			事業費 7 億円
(1) 地域緑のまちづくり	●新規 30 地区		・'14-'17 実績：42 地区（新規 26、継続 16）/46 地区（新規 30、継続 16） ・2018 年度までに着手した地区の継続 11 地区（見込み）
(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり	●緑や花を身近に感じる各区の取組：18 区で推進		・オープンガーデンや、緑や花に関するイベントの開催、地域と連携した緑化活動の拡充等
(3) 人生記念樹の配布	●40,000 本配布		・'14-'17 実績：30,436 本/40,000 本
③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成			事業費 4 億円
(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	●緑の創出：100 か所 ●緑の維持管理：推進		・'14-'17 実績：緑の創出 153 か所/100 か所
④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成			事業費 27 億円
(1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	●緑花による空間づくりと維持管理：推進		・想定箇所：山下公園、港の見える丘公園、こども自然公園などの都市公園、日本大通りなどの街路樹、東横線跡地などの遊歩道、港湾緑地、文化施設などの公共空間、新横浜駅などの主要な駅前、里山ガーデン

これからの緑の取組 [2019-2023] の事業費

これからの緑の取組 [2019-2023] の総事業費は、502 億円と計画しており、その内訳は次の通りです。なお、事業費については、毎年度の予算状況により変更することがあります。

これからの緑の取組 [2019-2023] の事業費

(億円)

取組	事業費（うち一般財源）
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	367 (110)
事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	327
	36
	1
	3
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	41 (25)
事業① 良好的な農景観の保全	12
	25
	3
	0.7
取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	93 (80)
事業① まちなかでの緑の創出・育成	55
	7
	4
	27
効果的な広報の展開	0.8 (0.8)
合 計	502 (216)

※端数調整により、合計値が整合しない場合があります

資料編

1 横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査の結果（概要）

2019（平成31）年度以降の緑施策を検討するにあたり、2017（平成29）年7月に横浜市民、市内に農地や樹林地を所有する方を対象として意識調査を実施しました。

●調査の対象

市民：5,000人（住民基本台帳の満20歳以上から無作為抽出）

樹林地所有者：4,612人（一筆500m²以上の山林所有者）

農地所有者：5,903人（1,000m²以上の農地所有者）

●実施期間

2017（平成29）年7月6日(木)から21日(金)まで（7月31日までに到着したものを集計）

●回収数（回収率）

市民：1,675票（33.5%）

樹林地所有者：1,631票（35.4%）

農地所有者：2,216票（37.5%）

(1) 市民意識調査の結果

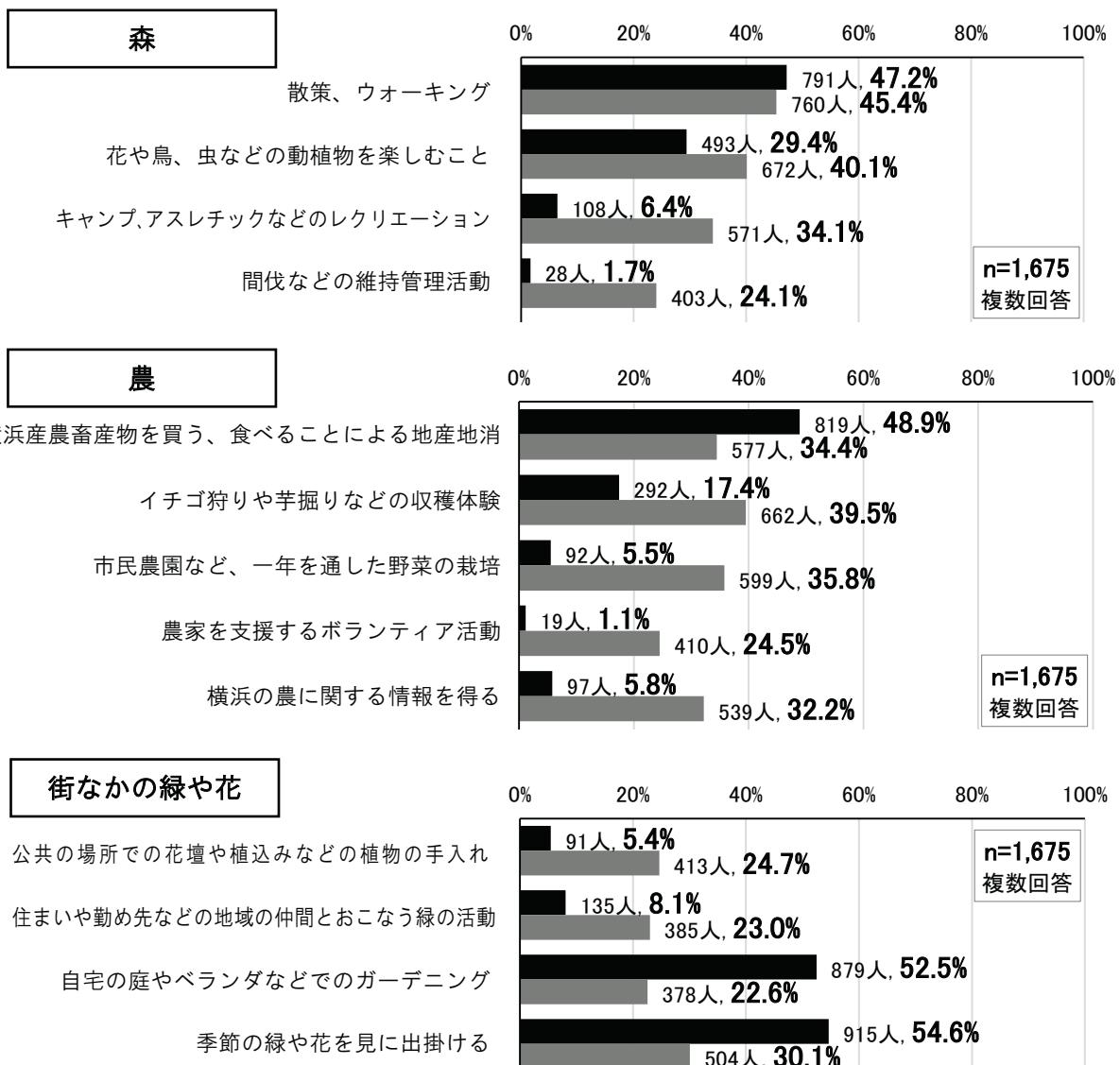
緑との関わりや活動について

森に関しては、現在おこなっているもの、今後おこなってみたいことのいずれも「散策、ウォーキング」が最も多く、次いで「花や鳥、虫などの動植物を楽しむこと」、「キャンプ、アスレチックなどのレクリエーション」でした。散策の場などとしての関心の高さがうかがえます。

農に関しては、「横浜産農畜産物を買う、食べることによる地産地消」を約49%の方がおこなっている一方で、「イチゴ狩りや芋掘りなどの収穫体験」、「市民農園など、一年を通した野菜の栽培」をおこないたいという声も多く、農体験ができる場の創出が求められます。

街なかの緑や花に関しては、現在おこなっていること、今後おこないたいことのいずれも「季節の緑や花を見に出掛ける」が最も多く、観賞できる緑や花へのニーズが高い結果となりました。

●緑との関わりや活動について、市民が「現在おこなっていること」「今後おこなってみたいこと」

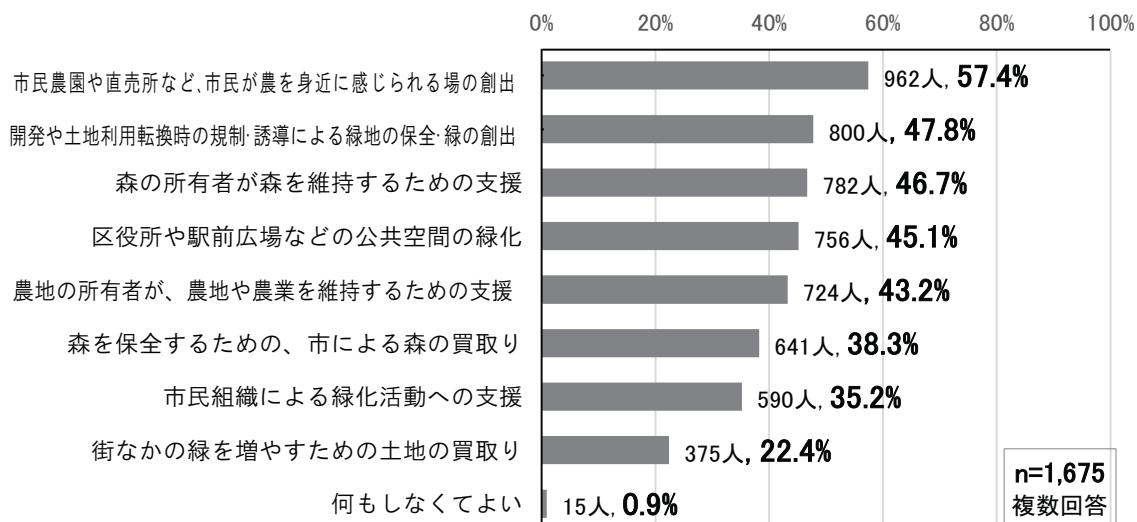


■ 現在おこなっている ■ 今後おこなってみたい

緑に関して行政に求めること

市は緑や花に関する取組として何をすべきかについて、「市民農園や直売所など、市民が農を身近に感じられる場の創出」が最も多く、約 57%と半数以上で、次いで「開発や土地利用転換時の規制・誘導による緑地の保全・緑の創出」でした。農を感じる場の創出が求められています。

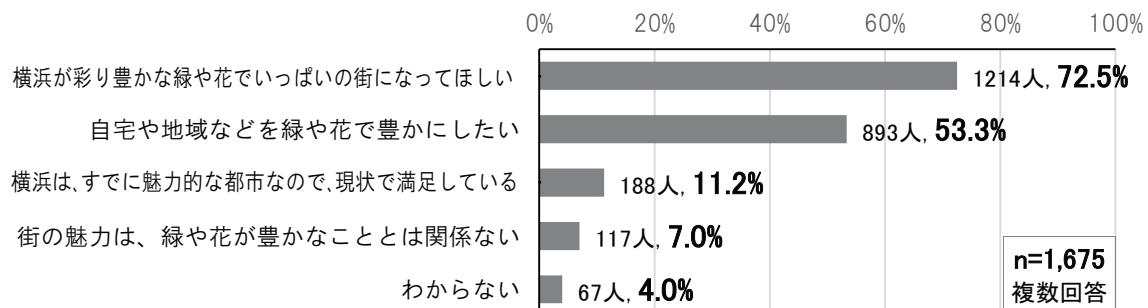
●横浜市は緑や花に関わる取組として、何をすべきか



全国都市緑化よこはまフェアの開催に関する考え方

「横浜が彩り豊かな緑や花でいっぱいの街になってほしい」が約 73%と最も多く、次いで「自宅や地域などを緑や花で豊かにしたい」が約 53%と、緑や花を用い、横浜の魅力を向上させてほしい、または、向上させたいと考えている方が多いことがわかりました。

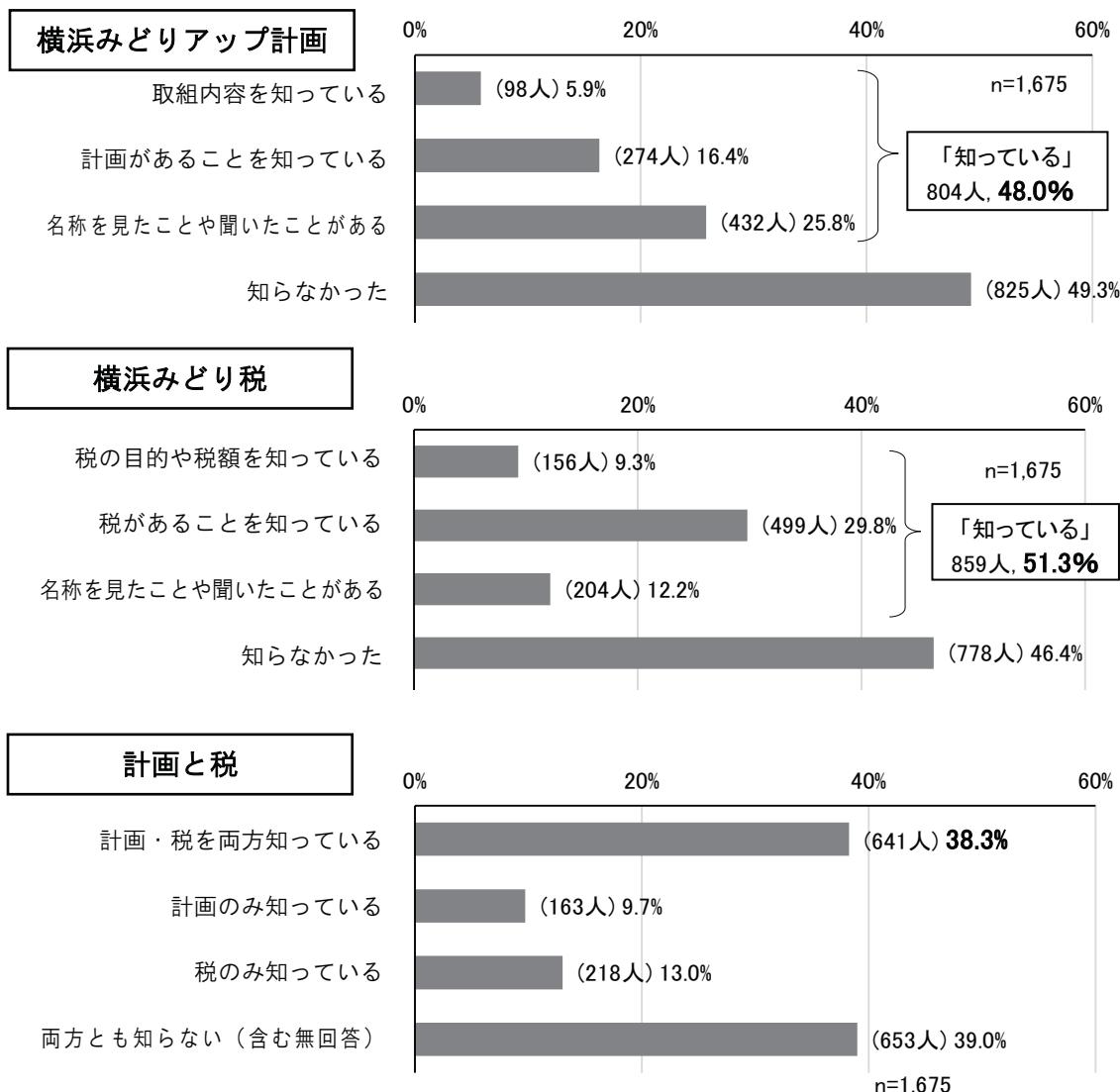
●第 33 回全国都市緑化よこはまフェアの開催に関連して、どう考えますか



横浜みどりアップ計画や横浜みどり税の認知度

横浜みどりアップ計画を知っていると答えた方は約 48%、横浜みどり税を知っていると答えた方は約 51%、ともに知っていると答えた方は約 38%でした。

●横浜みどりアップ計画、横浜みどり税を知っていますか



●横浜みどりアップ計画に対する主な自由意見

- ・ 土地を買い取るか土地所有者と話をして、住宅を増やすより、森や林を残すことをしてほしい。
- ・ 子どもたちの豊かな感性や日本人としての心を育てるために、森をはじめとした緑の環境は非常に大切と考える。首都東京に隣接する横浜が、この運動を進めるに意義を感じます。
- ・ これ以上、緑や花が増えると、虫などが飛んでくるので非常に迷惑です。山の木の葉が落ちてきたり、それを掃除しなくてはならなくて面倒です。これ以上、緑や花を植えないでください。現状のままで良いです。
- ・ 街路樹が途中でなくなっている箇所があちこちで見られるので、できるだけ幹線道路には街路樹を植栽してほしい。
- ・ 夏の暑さがひどいので、街路樹が並ぶ道路にしてほしい。
- ・ 市民が多く利用する駅周辺や憩いの場となる場所（公園・商業施設の周りの空間）にお花を植えたりして、美しい街づくりを目指してほしい。
- ・ 全国都市緑化よこはまフェア開催は良い取組だと思いますが、フェアを開催している期間や場所だけでなく、地味でも通年で管理し、四季それぞれの花や緑を楽しむことができるといい。
- ・ 地域によって格差がありすぎ。都市開発、街並みの開発含め、道路整備を解決しないで緑化などあり得ない。やるべきことを先行させ、もっと市民のために努力すべき。
- ・ 「緑や花」を増やすことには賛成だが、メンテナンス費用とのバランスを考慮してほしい。
- ・ 市民から税金を取るなら、よく見られるところだけでなく、市民が暮らしているところも改善してください。

（2）樹林地所有者意識調査の結果

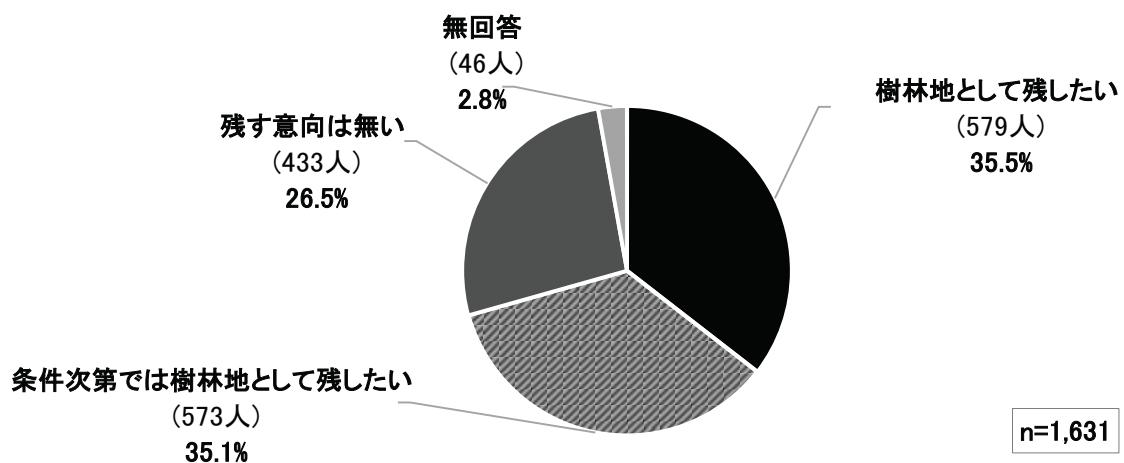
樹林地の所有について

樹林地の所有について、今後も「樹林地として残したい」「条件次第では樹林地として残したい」という意向をお持ちの方は、合わせて約7割でした。また、樹林地を所有するうえで困っていることとして、「維持管理に費用と手間がかかる」が最も多く半数（約53%）を超え、「将来の遺産相続時の対応が心配」が次いで多い結果（約41%）でした。

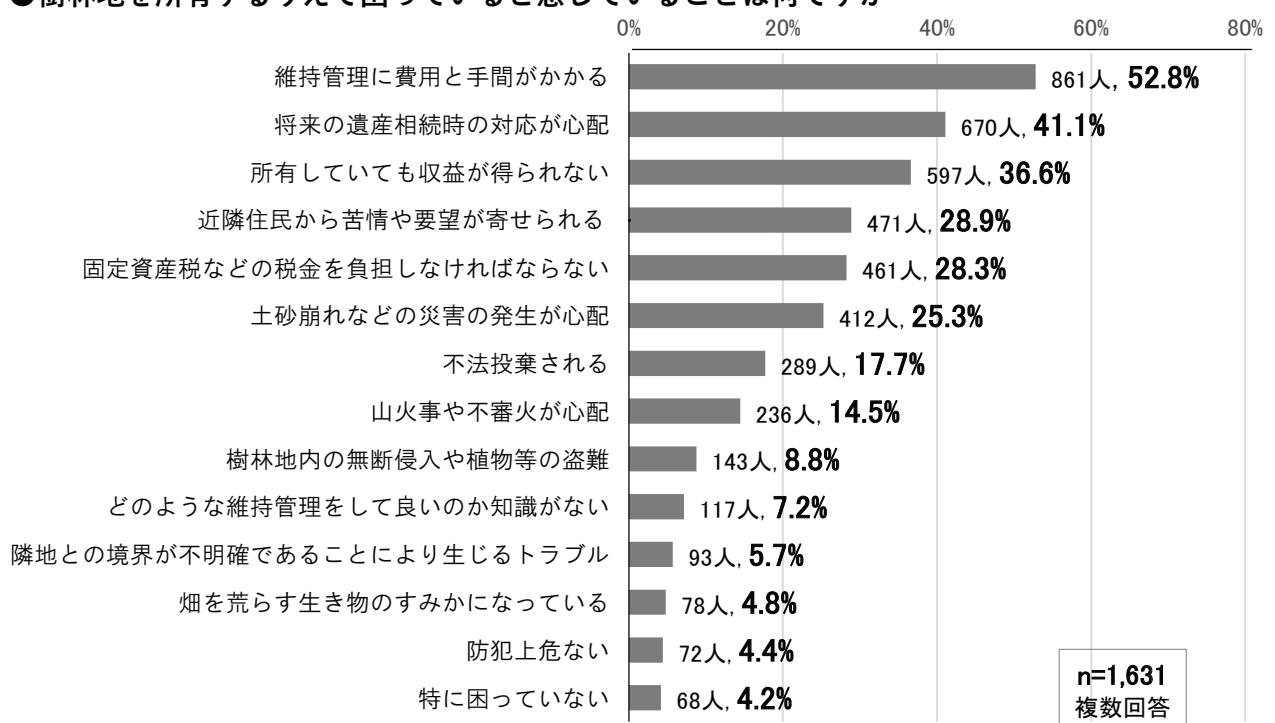
樹林地の緑地保全制度による指定を受けた理由として、「固定資産税・都市計画税の減免・優遇を受けることができるため」が最も多く（約65%）、「樹林地のまま将来にわたって保全できるため」が次いで多い結果（約34%）でした。緑地保全制度のうち、特別緑地保全地区または近郊緑地特別保全地区に指定された樹林地は相続税の優遇を受けられますが、指定を受けた理由として、約20%の方が「相続税の軽減が受けられるため」と回答しました。

樹林地所有者の方々に樹林地のまま残していただくためには、引き続き、緑地保全制度による指定を進め、固定資産税や相続税などの税の軽減を図っていくことや、維持管理に対する支援の充実が求められています。

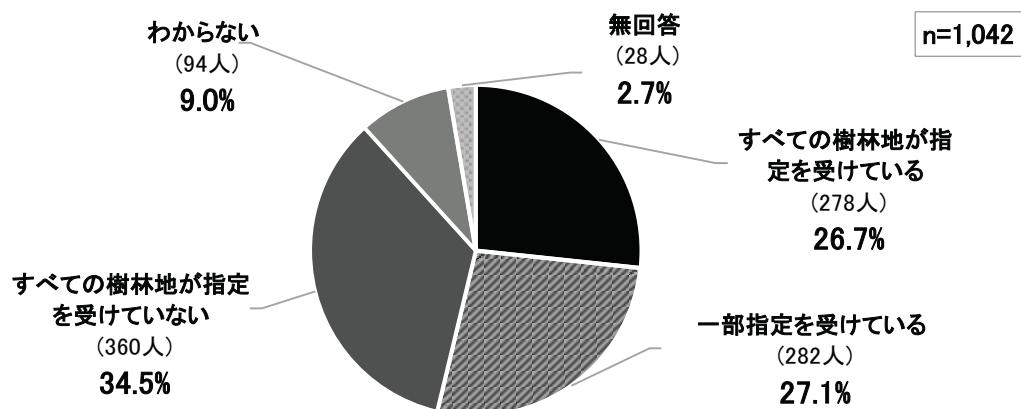
●所有する樹林地を今後も樹林地として残していきたいですか



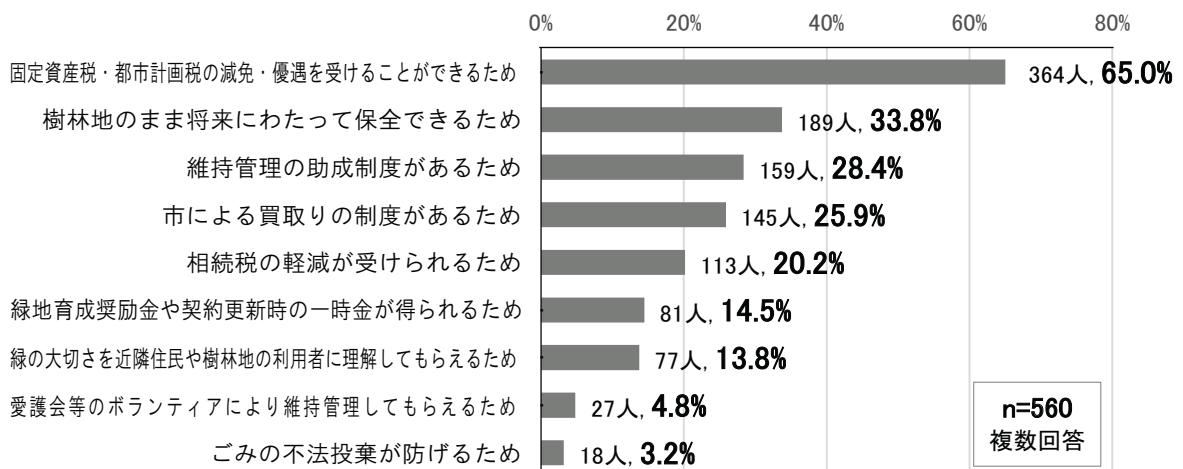
●樹林地を所有するうえで困っていると感じていることは何ですか



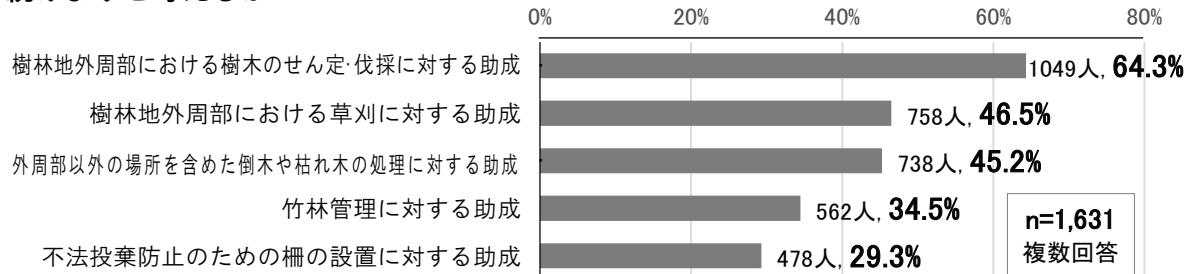
●所有する樹林地の緑地保全制度による指定状況は〈緑地保全制度について知っているかという間に「知っている」を選択した人が回答〉



●樹林地の緑地保全制度による指定を受けた理由は〈所有する樹林地の指定状況について「すべて指定を受けている」または「一部指定を受けている」を選択した人が回答〉



●行政からどのような支援があれば緑地保全制度による指定をしても良い、または指定を続けようと考えるか



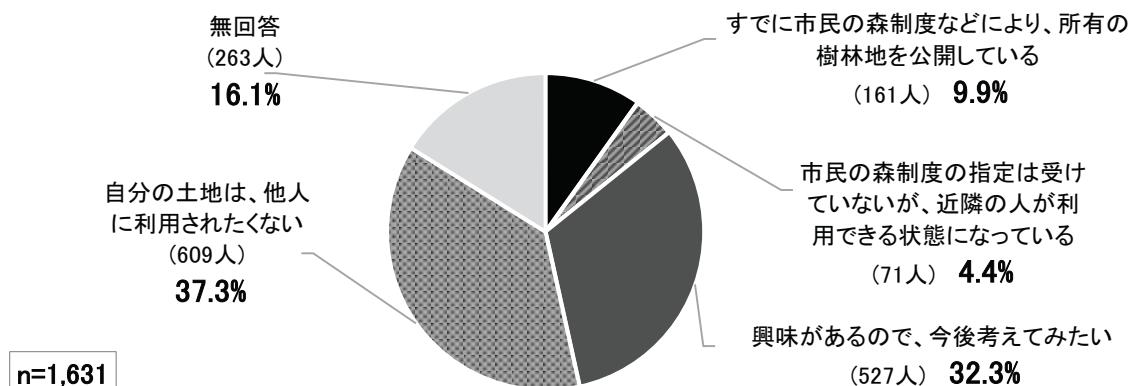
市民との関わりについて

市民の森として所有する樹林地を公開することについて、「自分の土地は、他人に利用されたくない」が最も多く（約37%）、「興味があるので、今後考えてみたい」という公開に前向きな意見が次いで多い結果（約32%）でした。

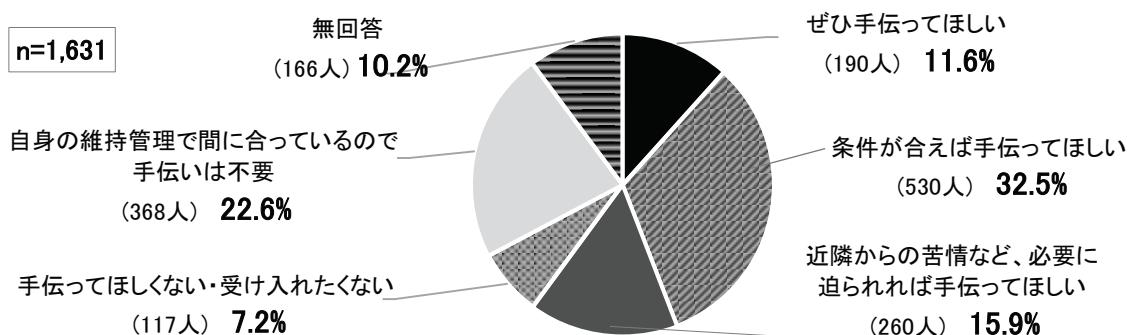
また、維持管理をボランティアの人などに手伝ってもらうことについて、「手伝ってほしい」（「ぜひ手伝ってほしい」「条件が合えば手伝ってほしい」「近隣からの苦情など、必要に迫られれば手伝ってほしい」を合算）が約60%と半数を超える方が回答しました。

保全した樹林地を土地所有者の方々の同意を得ながら、市民に公開し、散策などの場として活用できる森を増やす可能性があります。また、樹林地の維持管理について、多様な主体の参画を得ながら取り組んでいくことが求められています。

●所有する樹林地を公開することについて、どのように考えるか



●所有している樹林地の維持管理を、ボランティアの人または団体に手伝ってもらうについて、どのように考えるか



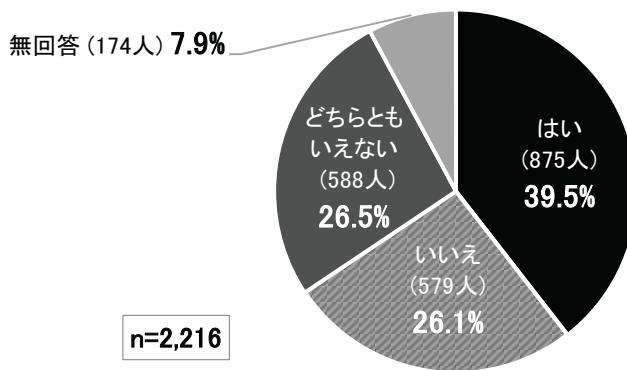
(3) 農地所有者意識調査の結果

営農の意向や課題について

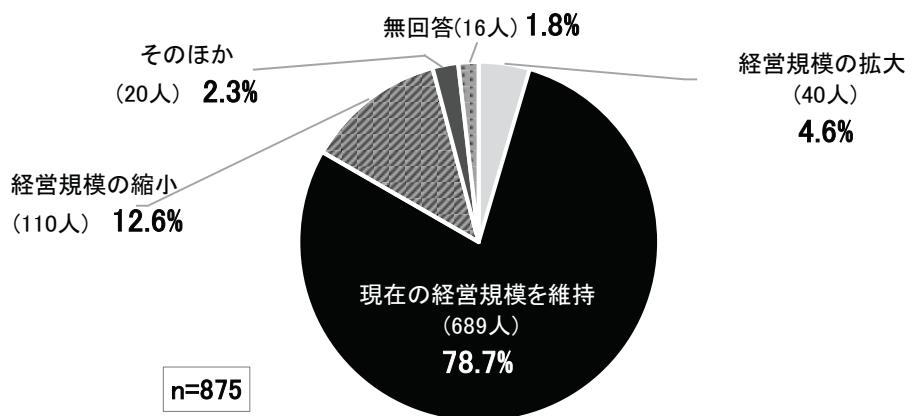
今後も農業を続けることについて、「いいえ」が約 26%、「どちらともいえない」が約 27%でした。また、農業を続ける意向のある方に対して、今後の経営規模について尋ねたところ、「現在の経営規模を維持」が最も多く（約 79%）、「経営規模の縮小」が次いで多い結果（約 13%）でした。今後、営農継続を断念する方や経営規模を縮小する方の増加がうかがえます。

また、農地を所有し耕作し続けるうえでの課題については、「相続税の支払いに不安がある または 負担が大きい」が最も多く（約 48%）、「高齢のため農作業が難しい」が次いで多い結果（約 46%）でした。農業後継者の有無について、「現時点ではわからない」が約 38%、「後継者がいない」が約 30%でした。農地を次世代に引き継いでいくためには、相続税などの税の軽減や担い手の支援が求められます。

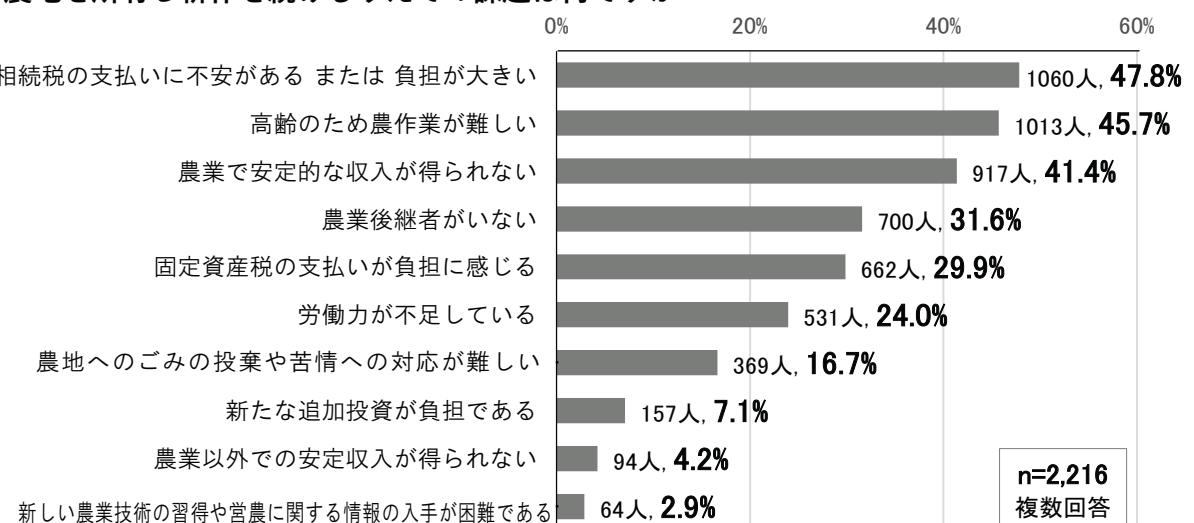
●今後も農業を続けていきたいか



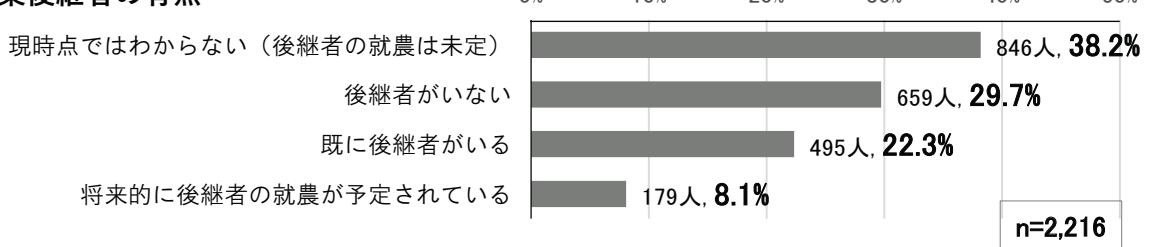
●今後の経営規模についてどのように考えているか〈今後も農業を続けていきたいかという間に「はい」を選択した人が回答〉



●農地を所有し耕作を続けるうえでの課題は何ですか



●農業後継者の有無



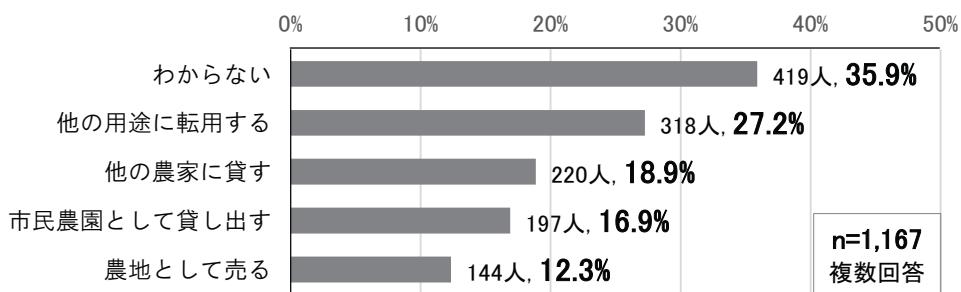
農地を貸すことについて

農業を継続する意向について、「意向がない」「どちらともいえない」を選択した方に、農業を続けていくことができなくなった場合、所有する農地はどのように管理するか聞いたところ、「わからない」が約36%、「他の用途に転用する」が約27%でした。

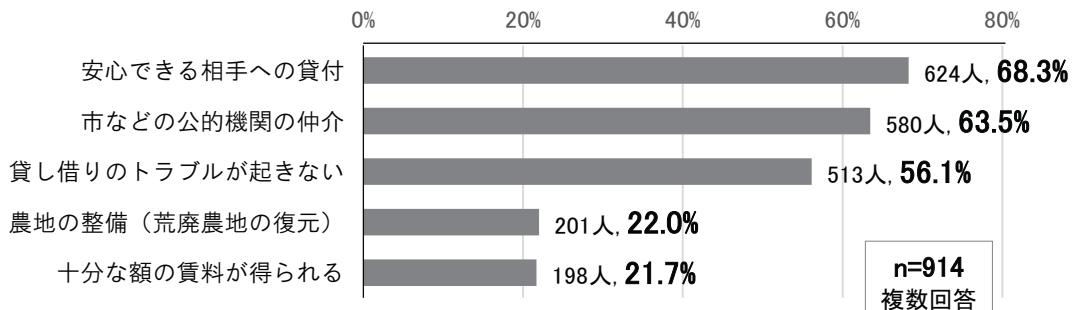
また、耕しきれなくなった農地を他の農家に貸すことについて、「農地を貸しても良い」を選択した方に、農地を貸す条件を聞いたところ、「安心できる相手への貸付」が約68%、「市などの公的機関の仲介」が約64%、「貸し借りのトラブルが起きない」が約56%でした。

農地の保全を進めるためには、他の農家への農地の貸借や市民農園として貸し出すなど、多様な扱い手による耕作を促す方策が求められます。また、農地の貸借を進めるうえでは、信頼できる相手への貸し借りを求める方が多いことから、市による仲介などの取組を引き続きおこなう必要があります。

●農業を続けていくことができなくなった場合、所有する農地はどのように管理するか〈今後も農業を続けていきたいかという間に「いいえ」「どちらともいえない」を選択した人が回答〉



●農地を貸す条件について、どのように考えるか〈耕しきれない農地を他の農家に貸すことについて「貸しても良い」を選択した人が回答〉

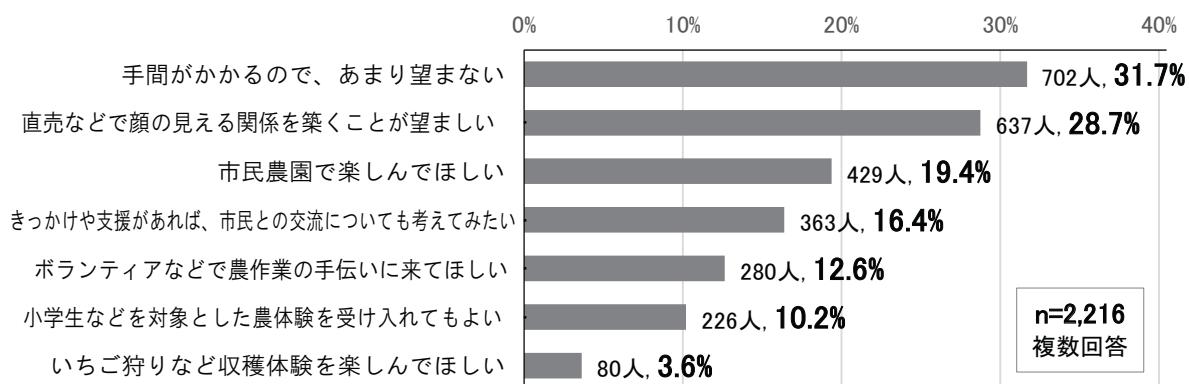


市民との関わりについて

市民と交流することについて聞いたところ、「手間がかかるのであまり望まない」が最も多く(約32%)、消極的な意見が多いものの、農業経営の継続意向がある方に今後展開したい農業経営を聞いたところ、「収穫体験などの観光型農園経営」が最も多く(約12%)、「加工品の製造販売」が次いで多い回答(約10%)でした。

市民意識調査の結果から、直売所や収穫体験ができる農園など、農にふれる機会や場に対するニーズは未だ高いため、農にふれる機会や場の創出への支援が求められますが、市民との交流や、市民が農に親しむ場を提供することに積極的な農家に対して支援することが効果的であるといえます。

●市民と交流することについて、どのように考えるか



●現在どのような農業経営をしているか。また、今後、どのような農業を展開したいか〈今後も農業を続けていきたいかという間に「はい」を選択した人が回答〉

